

**設備運転・監視・保全管理業務
特記仕様書**

設備運転・監視・保安全管理業務 特記仕様書

1. 業務体制

- (1) 添付の「勤務技術員資格一覧表」に掲げる資格を有する技術員は専任常勤とする。
技術員は該当業務を主体的に担当し、法令を遵守し専門性を発揮して最善の運転監視保全業務を、誠実に業務を遂行するものとする。
ア. 二資格以上有する者の兼務は妨げないが資格者不在にかかる補助者を指名しておくこと。
イ. 受託業務開始前に該当資格証の写しを公社に提出すること。
- (2) 宿直勤務者は、技術員のうちから計画性をもって2名以上充てること。
- (3) 技術員に欠員を生じた場合は、直ちに代替え技術員をもって充当すること。
そのことを遅滞なく公社職員へ報告するものとする。

2. 業務内容

- (1) 業務内容は、「別紙01 施設概要等」、「別紙02 建物総合管理 委託業務一覧」、「別紙03 建物概要図(建築)」、「別紙04 建物概要図(設備)」、及び別紙11～31の定期点検及び保守に示す、運転・監視業務、及び維持管理に必要な作業(損傷及び故障に基づく軽微な修繕を含む。)とする。
- (2) 作業は標仕によるほか、標仕及び本仕様書に定めのない項目は委託者と協議すること。
- (3) 協議内容は記録に残し、保存し、協議対象となった業務報告書に添付すること。
- (4) 止むを得ず夜間にわたる作業及び台東館の運営に支障を生じる恐れのある作業は、予め公社職員へ連絡、調整すること。
但し、日常の定例的作業及び緊急的作業はこの限りでない。
- (5) 運転・監視、保安全管理に係る記録は、関係法令等の規定、公社の内部基準等に示すところにより整理し所定の場所に保管する。
本記録は、委託期間満了までに整理し、公社職員に引継ぐものとする。
- (6) 光熱水検針表の作成は以下の通りとする。(添付「光熱水量 検針表」を参照のこと。)
 - ① 受託者は委託者と事前協議を行い、委託者の指示に沿った「光熱水量 検針表」を作成する。
 - ② 検針は、毎月1日を原則とする。
 - ③ 検針は電力、水道、ガスの現場メータで行うこと。
 - ④ 現場メータの値を基に「光熱水量 検針表」を作成すること。
 - ④ 「光熱水量 検針表」は、各専有部(指定管理者、台東区、精養軒、東京商工会議所)及び共用部の各使用量を示したものとすること。
 - ⑤ 負担率算定に必要となる情報は、竣工図書、図面等から得ること。
 - ⑥ 算定した負担率は、委託者の了解を得ること。

3. 緊急時対応

- (1) 緊急時は、運転・監視、保全管理上必要とする技術員を配置すること。
- (2) 夜間機械警備へ切替えた後に、館内事故(火災発報、漏水事故、その他)が発生した場合は、速やかに機械警備会社に連絡を取り転送を解除をする。
- (3) 事故復旧後は機械警備会社及び公社職員へ電話等で連絡をすること。
但し、設備員は防犯上の対応をしてはならない。

勤務技術員資格一覧表

No.	専任 常勤	資 格	備 考
1	◎	電気主任技術者	実務経験3年以上の者に限る。
2		電気工事士(第1種又は第2種)	実務経験2年以上の者に限る。
3	◎	建築物環境衛生管理技術者	実務経験2年以上の者に限る。
4		防災センター要員講習修了者 及び自衛消防業務講習修了者	防災センター勤務者全員
5		自衛消防技術認定資格取得者	館内に有資格者10名配置

1. 電気主任技術者

台東館における電気保安規定等の定めに基づき、電気工作物の工事、維持および運用、保安監督の職務に従事する。(**別紙05 保安規定**参照。)

但し電気工事士との併任はしないこと。

2. 電気工事士

電気主任技術者を補佐し、電気工作物の工事、維持および運用の管理に従事する。

電気主任技術者との併任はしないこと。

3. 建築物環境衛生管理技術者

台東館における建築物の衛生的環境を適切に確保するために必要な指導監督、関係する設備等の維持保全管理および帳簿等の記録、整理、報告を行うこと。

4. 防災センター要員講習及び自衛消防業務講習の修了者。(全技術員の併任資格とする。)

5. 自衛消防技術認定の有資格者。(全技術員の併任資格とする。)

但し、4.、5. については契約後、資格取得期間を6か月間とする。

光熱水量 検針表 (平成27年10月1日～31日) 都立産業貿易センター台東館				施設管理グループ			中央監視室	
				チーフ	担当	担当	主任	作成
項目	全館 使用量	負担使用量						
		指	台東区				共用	
				区民会館	精	東商		
電力量 [kWh]	115,212	85,828	29,384	21,336	7,516	532	0	
ガス（空調夏季） [m³]	4,195	4,153	42	42	0	0	0	
ガス（一般） [m³]	56	38	18	18	0	0	0	
上水道使用量 [m³]	927	650	277	190	87	0	0	
下水道使用量 [m³]	927	650	277	190	87	0	0	

光熱水量 検針表(内訳) (平成27年10月1日～31日)

整理No.	盤記号	系統名	検針場所	使用 区分	検針量	負担率					負担使用量				
			階		使用量	指	区	精	商	共	指	区	精	東商	共用
動001	AHU-1	1階～3階	地下	共	199	0.69	0.31				137	62	0	0	0
動002	AHU-2	4階 展示室 西	4階	指	2,364	0.99	0.01				2,340	24	0	0	0
動003	AHU-3	4階 展示室 東	4階	指	1,742	0.99	0.01				1,725	17	0	0	0
動004	AHU-4	5階 展示室 西	5階	指	1,783	0.99	0.01				1,765	18	0	0	0
動005	AHU-5	5階 展示室 東	5階	指	1,463	0.99	0.01				1,448	15	0	0	0
動006	AHU-6	6階 展示室 西	6階	指	2,262	0.99	0.01				2,239	23	0	0	0
動007	AHU-7	6階 展示室 東	6階	指	1,742	0.99	0.01				1,725	17	0	0	0
動008	AHU-8	7階 展示室 西	7階	指	3,130	0.99	0.01				3,099	31	0	0	0
動009	AHU-9	7階 展示室 東	7階	指	2,688	0.99	0.01				2,661	27	0	0	0
動010	CHP-1-1	冷温水ポンプ	地下	共	204	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	202	2	0	0	0
動011	CHP-1-2	冷温水ポンプ	地下	共	256	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	253	3	0	0	0
動012	CHP-2	冷温水ポンプ	地下	共	1,351	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	1,337	14	0	0	0
動013	CDP-1-1	冷却水ポンプ	地下	共	412	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	408	4	0	0	0
動014	CDP-1-2	冷却水ポンプ	地下	共	651	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	644	7	0	0	0
動015	CDP-2	冷却水ポンプ	地下	共	1,957	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	1,937	20	0	0	0
動016	CHP-3-1	冷温水ポンプ	地下	共	1,244	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	1,232	12	0	0	0
動017	CHP-3-2	冷温水ポンプ	地下	共	1,646	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	1,630	16	0	0	0
動018	CHP-3-3	冷温水ポンプ	地下	共	1,880	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	1,861	19	0	0	0
動019	B1P-1K(1)	動力 AC	地下	共	1,877	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	1,295	582	0	0	0
動020	B1P-1K(2)	動力 AC-GC	地下	共	5,733	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	3,956	1,777	0	0	0
動021	B1P-2K	動力 AC-GC	地下	共	33	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	23	10	0	0	0
動022	B1PF-1K	動力 AC-GC	地下	共	1	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	1	0	0	0	0
動023	B1P-1T	動力 AC	地下	共	1,064	0.71	0.29	0.00	0.00	0.00	755	309	0	0	0
動024	1P-1K	動力 AC	1階	共	121	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	83	38	0	0	0
動025	1LP-1A	動力 AC	1階	区	46	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	46	0	0	0
動026	1LP-2A	動力 AC	1階	区・商	64	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0	0	0	64	0
動027	3LP-1T(1)	動力 AC	3階	指	192	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	192	0	0	0	0
動028	4 P-1T	動力 AC	4階	指	2,582	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,582	0	0	0	0
動029	4 P-2T	動力 AC	4階	指	1,994	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,994	0	0	0	0
動030	5P-1T	動力 AC	5階	指	2,049	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,049	0	0	0	0
動031	5P-2T	動力 AC	5階	指	1,752	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,752	0	0	0	0
動032	6P-1T	動力 AC	6階	指	2,499	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,499	0	0	0	0
動033	6P-2T	動力 AC	6階	指	2,019	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,019	0	0	0	0

光熱水量 検針表(内訳) (平成27年10月1日～31日)

整理No.	盤記号	系統名	検針場所	使用 区分	検針量	負担率					負担使用量				
			階		使用量	指	区	精	商	共	指	区	精	東商	共用
動034	7P-1T	動力 AC	7階	指	3,151	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,151	0	0	0	0
動035	7P-2T	動力 AC	7階	指	2,821	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,821	0	0	0	0
動036	8P-1A(1)	動力 AC	8階	区・精	1,260	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0	0	1,260	0	0
動037	8P-1A(2)	動力 AC	8階	区・精	1,370	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0	0	1,370	0	0
動038	8P-2A	動力 AC	8階	区	1,288	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	1,288	0	0	0
動039	9LP-1A	動力 AC	9階	区	0	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
動040	10P-1K(1)	動力 AC	10階西	指	1	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1	0	0	0	0
動041	10P-1K(2)	動力 AC	10階西	区	1,010	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	1,010	0	0	0
動042	10P-1K(3)	動力 AC	10階西	区	3,280	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	3,280	0	0	0
動043	10P-1K(4)	動力 AC	10階西	共	2,388	0.64	0.36	0.00	0.00	0.00	1,528	860	0	0	0
動044	10P-1K(5)	動力 AC	10階西	共	250	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	172	78	0	0	0
動045	10P-1K(6)	動力 AC	10階西	共	619	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	427	192	0	0	0
動046	R2P-1K	動力 AC	西PH2階	共	1,369	0.93	0.07	0.00	0.00	0.00	1,273	96	0	0	0
動047	R3P-1K(1)	動力 AC	東PH3階	指	20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20	0	0	0	0
動048	R3P-1K(2)	動力 AC	東PH3階	区・精	1,750	0.00	0.39	0.61	0.00	0.00	0	683	1,067	0	0
動049	R3P-1K(3)	動力 AC	東PH3階	区・精	4,270	0.00	0.52	0.48	0.00	0.00	0	2,221	2,049	0	0
動050	R3P-1K(4)	動力 AC	東PH3階	共	480	0.93	0.07	0.00	0.00	0.00	446	34	0	0	0
動051	ELV-1	動力 AC	西PH3階	指	953	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	953	0	0	0	0
動052	ELV-2	動力 AC	西PH3階	指	894	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	894	0	0	0	0
動053	ELV-3	動力 AC	西PH3階	指	867	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	867	0	0	0	0
動054	ELV-4	動力 AC	西PH3階	指	882	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	882	0	0	0	0
動055	ELV-5	動力 AC	西PH3階	区	849	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	849	0	0	0
動056	ELV-6	動力 AC	西PH3階	区	799	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	799	0	0	0
動057	ELV-7	動力 AC	10階東	指	548	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	548	0	0	0	0
動058	ELV-8	動力 AC	東PH3階	共	567	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	391	176	0	0	0
灯001	B1L-1K(1)	電灯 AC	地下	共	1,472	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	1,016	456	0	0	0
灯002	B1L-1K(2)	電灯 AC-GC	地下	共	599	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	413	186	0	0	0
灯003	B1L-2K(1)	電灯 AC-GC	地下	共	652	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	450	202	0	0	0
灯004	B1L-2K(2)	電灯 AC	地下	共	510	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	352	158	0	0	0
灯005	B1L-1T	電灯 AC	地下	指	67	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	67	0	0	0	0
灯006	1LP-1A(1)	電灯 AC	1階	区	1,690	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	1,690	0	0	0
灯007	1LP-1A(2)	電灯 AC-GC	1階	区	209	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	209	0	0	0
灯008	1LP-2A(1)	電灯 AC	1階	区・商	450	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0	0	0	450	0
灯009	1LP-2A(2)	電灯 AC-GC	1階	区・商	67	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0	0	0	67	0
灯010	1L-1K(1)	電灯 AC	1階	共	1,034	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	713	321	0	0	0
灯011	1L-1K(2)	電灯 AC	1階	共	315	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	217	98	0	0	0
灯012	1L-1K(3)	電灯 AC-GC	1階	共	211	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	146	65	0	0	0
灯013	1L-1K(4)	電灯 AC-GC	1階	共	352	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	243	109	0	0	0
灯014	2L-1T(1)	電灯 AC	2階	指	875	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	875	0	0	0	0
灯015	2L-1T(2)	電灯 AC-GC	2階	指	189	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	189	0	0	0	0
灯016	3LP-1T	電灯 AC-GC	3階	指	1,298	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,298	0	0	0	0
灯017	3LP-1T(2)	電灯 AC	3階	指	2,672	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,672	0	0	0	0
灯018	4L-1T(1)	電灯 AC	4階	指	1,782	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,782	0	0	0	0
灯019	4L-1T(2)	電灯 AC-GC	4階	指	854	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	854	0	0	0	0
灯020	4L-2T(1)	電灯 AC	4階	指	1,621	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,621	0	0	0	0
灯021	4L-2T(2)	電灯 AC-GC	4階	指	707	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	707	0	0	0	0
灯101	4LM-1T(1)	電灯 AC 展示	4階	指	787	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	787	0	0	0	0
動101	4LM-1T(2)	動力 AC 展示	4階	指	0	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
灯102	4LM-2T(1)	電灯 AC 展示	4階	指	752	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	752	0	0	0	0
動102	4LM-2T(2)	動力 AC 展示	4階	指	0	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
灯022	5L-1T(1)	電灯 AC	5階	指	1,576	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,576	0	0	0	0
灯023	5L-1T(2)	電灯 AC-GC	5階	指	808	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	808	0	0	0	0
灯024	5L-2T(1)	電灯 AC	5階	指	1,469	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,469	0	0	0	0
灯025	5L-2T(2)	電灯 AC-GC	5階	指	636	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	636	0	0	0	0

光熱水量 検針表(内訳) (平成27年10月1日～31日)

整理No.	盤記号	系統名	検針場所	使用 区分	検針量	負担率					負担使用量				
			階		使用量	指	区	精	商	共	指	区	精	東商	共用
灯103	5LM-1T(1)	電灯 AC 展示	5階	指	621	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	621	0	0	0	0
動103	5LM-1T(2)	動力 AC 展示	5階	指	103	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	103	0	0	0	0
灯104	5LM-2T(1)	電灯 AC 展示	5階	指	529	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	529	0	0	0	0
動104	5LM-2T(2)	動力 AC 展示	5階	指	0	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
灯026	6L-1T(1)	電灯 AC	6階	指	1,630	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,630	0	0	0	0
灯027	6L-1T(2)	電灯 AC-GC	6階	指	848	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	848	0	0	0	0
灯028	6L-2T(1)	電灯 AC	6階	指	1,700	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,700	0	0	0	0
灯029	6L-2T(2)	電灯 AC-GC	6階	指	754	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	754	0	0	0	0
灯038	6LM-1T(1)	電灯 AC 展示	6階	指	247	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	247	0	0	0	0
動105	6LM-1T(2)	動力 AC 展示	6階	指	0	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
灯105	6LM-2T(1)	電灯 AC 展示	6階	指	468	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	468	0	0	0	0
動106	6LM-2T(2)	動力 AC 展示	6階	指	43	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43	0	0	0	0
灯030	7L-1T(1)	電灯 AC	7階	指	1,509	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,509	0	0	0	0
灯031	7L-1T(2)	電灯 AC-GC	7階	指	836	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	836	0	0	0	0
灯032	7L-2T(1)	電灯 AC	7階	指	1,488	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,488	0	0	0	0
灯033	7L-2T(2)	電灯 AC-GC	7階	指	713	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	713	0	0	0	0
灯106	7LM-1T(1)	電灯 AC 展示	7階	指	1,007	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,007	0	0	0	0
動107	7LM-1T(2)	動力 AC 展示	7階	指	118	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	118	0	0	0	0
灯108	7LM-2T(1)	電灯 AC 展示	7階	指	796	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	796	0	0	0	0
動108	7LM-2T(2)	動力 AC 展示	7階	指	0	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
灯034	8L-1A(1)	電灯 AC	8階	区	1,337	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	1,337	0	0	0
灯035	8L-1A(2)	電灯 AC-GC	8階	区	646	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	646	0	0	0
灯036	8L-2A	電灯 AC	8階	区・精	2,454	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0	0	2,454	0	0
灯037	9LP-1A(1)	電灯 AC	9階	区	2,193	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	2,193	0	0	0
灯038	9LP-1A(2)	電灯 AC-GC	9階	区	618	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	618	0	0	0
灯039	10L-1K(1)	電灯 AC	10階	指	80	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	80	0	0	0	0
灯040	10L-1K(2)	電灯 AC	10階	区	59	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	59	0	0	0
灯041	10L-1K(3)	電灯 AC	10階	共	241	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	166	75	0	0	0
灯042	10L-1K(4)	電灯 AC-GC	10階	区	143	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0	143	0	0	0
灯043	10L-1K(5)	電灯 AC-GC	10階	共	174	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	120	54	0	0	0
電力量 合計						0.74495	0.18519	0.06524	0.00462	0.00000	93,636	23,278	8,200	581	0
					115,212	[kWh] 受電電力量 負担量振分け					85,828	21,336	7,516	532	0
瓦001	RH-1-1	冷温水発生器1	地下	共	388	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	384	4	0	0	0
瓦002	RH-1-2	冷温水発生器2	地下	共	537	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	532	5	0	0	0
瓦003	RH-2	冷温水発生器3	地下	共	3,270	0.99	0.01	0.00	0.00	0.00	3,237	33	0	0	0
ガス(空調夏季) 合計					4,195	[㎡]空調夏季 負担量振分け					4,153	42	0	0	0
瓦004	CGS	コージェネ設備	地下	共	44	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	30	14	0	0	0
瓦005	UB	一般共用	地下	共	12.00	0.69	0.31	0.00	0.00	0.00	8	4	0	0	0
ガス(一般) 合計					56.0	[㎡] 一般 負担量振分け					38	18	0	0	0
瓦006	厨房	精養軒	8階	区・精	613	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0	0	613	0	0
ガス(全館) 合計					4,864	[㎡] 全館 負担量合計					8,383	119	613	0	0
水001	上水	本管	1階	共	927	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	927	0	0	0	0
水002	上水 (都)	東京都	PH屋上	指	413	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	413	0	0	0	0
水003	上水 (区)	台東区	PH屋上	区	240	0.00	0.64	0.36	0.00	0.00	0	153	87	0	0
水004	上水 (共用)	共用(空調、消防、地下浴室)	PH屋上	共	274	0.87	0.13	0.00	0.00	0.00	237	37	0	0	0
上水道使用量 合計					927	[㎡] 上水道 負担量振分け					650	190	87	0	0
下水道使用量 合計					927	[㎡] 下水道 負担量振分け					650	190	87	0	0

**警備保安業務
特記仕様書**

警備保安業務 特記仕様書

1. 業務体制

警備保安業務を専任に携わる者(以下「警備員」という。)を次の事項に留意し、その履行に支障を生じることのないよう、また1階巡視室に不在を生じることのないよう人員配置すること。

但し、特別な状況(緊急事態発生時等)がある場合は、この限りとしない。

(1)巡回業務は、1名以上の警備員をもって巡回する。

(2)荷捌場、貨物用昇降機の利用調整は1名以上の警備員を持って、その任に当たる。

2. 解錠、施錠等

(1)入館するときは、1階巡視員室通用口を開錠し入館する。

同時に、室内通用口脇の機械警備コントローラの「警戒転送」を解除する。

(2)退館のときは、退館前に機械警備コントローラを「警戒転送」に切換える。

切換え後、所定時間内に退館、通用口を施錠する。

(3)1階の各出入口の開扉及び閉扉時刻は原則、次の通りとする。

ア. 1階南側口(巡視室前)は展示室利用者来館時刻に開扉、台東館関係者の退館後に閉扉する。

イ. 正面(南、北)及び北口は原則、8時00分に開扉、19時00分に閉扉する。

ウ. 2階荷捌場出入口のシャッターは催事車両等が到着した時に開放し、催事車両が全て出庫した時点で閉鎖する。

(4)駐輪場(屋外北西側2か所、北東側1か所)は原則、8時00分に開錠、施錠は19:00以降で来館者がすべて退館した後とする。

尚、貸展示室等の搬出入により業務時間外の対応要請があった場合は、それに応じること。

3. 受付業務

(1)来館者の案内、工事業者等の来館受付、不審者等の出入監視を行う。

(2)郵便物等の収受、遺失物届の受付等を行う。

(3)上記、業務では、① 入退館者記録簿 ② 郵便物収受簿 ③ 拾得品処理簿 ④ 鍵貸出簿を常備すること。

4. 巡回業務

(1)巡回に当たり警備員は、簡易無線機を携帯し、常時連絡がとれる状態であること。

(2)巡回経路は、添付「巡回経路図」によること。

(3)近火発生時、暴風雨来襲時、警戒警報発令時等、その他必要ある場合は巡回の回数を増やし、

嚴重な警戒をすること。

- (4) 巡回に当たっては次の事項に注意し異常のあるとき、又は改善を要すると認めるときは直ちに公社へ報告すると共に必要な措置を講じること。

ア. 廊下及び各室の扉、窓及びシャッター等の施錠(含む損傷)を確認する。

イ. 電気、水道及び危険物等の使用又は貯蔵する場所の異常の有無、並びに不用な点灯照明器具の消灯及び水道栓の閉栓確認、報告をすると共に必要な措置を講じること。

ウ. 災害時の避難経路確保、防煙障害等の有無を確認する。

エ. 展示室で夜間において稼動する機械器具の異状の有無を確認する。

オ. 消火器、消火栓等、消防用設備の異常の有無を確認する。

カ. 侵入者、不退去者及び不審者、不審な遺留物等(無断駐車を含む)の有無を確認する。

キ. 歩行中及び所定場所以外での喫煙行為があったときは制止すること。

ク. その他火災、盗難及び危害等の予防又は対応をすること。

- (5) 上記、(2)の巡回のほか、貸展示室、エントランスホール、各階エレベーターホール、荷捌ホールその他、必要な場所(屋外外周を含む。)を、前項(4)のウ～クまでの事項並びに、「7. その他」の事項を重点に巡視する。

- (6) 展示場の搬出入終了後、建物外周、荷捌場とその出入口、前庭等を巡回し、来館者の忘れ物及び、外構設備に異常がないことを確認すること。

また、異常を発見した場合は速やかに公社に報告すること。

5. 緊急時対応

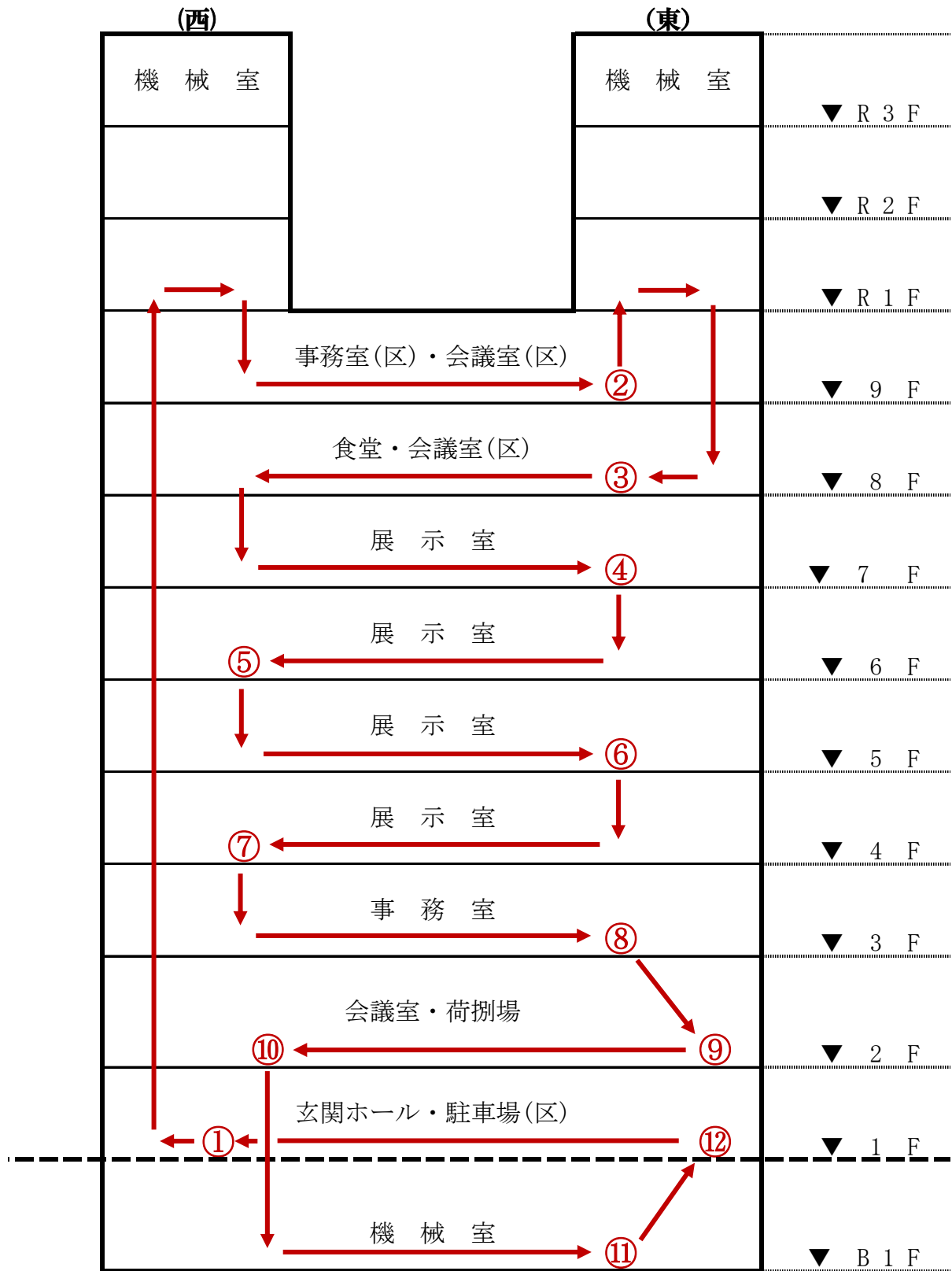
- (1) 火災等災害発生時は自らの安全を確保し、台東館の消防計画に基づき、消防(119番)通報、迅速に初期消火をし、台東館の災害時通報連絡体制に基づき、関係者(公社職員が在館する場合は職員)へ連絡、報告をすること。
- (2) 不審者や不審物等を発見した場合は状況確認の上、警察(110番)通報、前号の関係者へ連絡し、必要な措置を講じること。
- (3) AEDの貸出し要請があった場合は直ちに貸出し、公社に連絡する。

6. その他

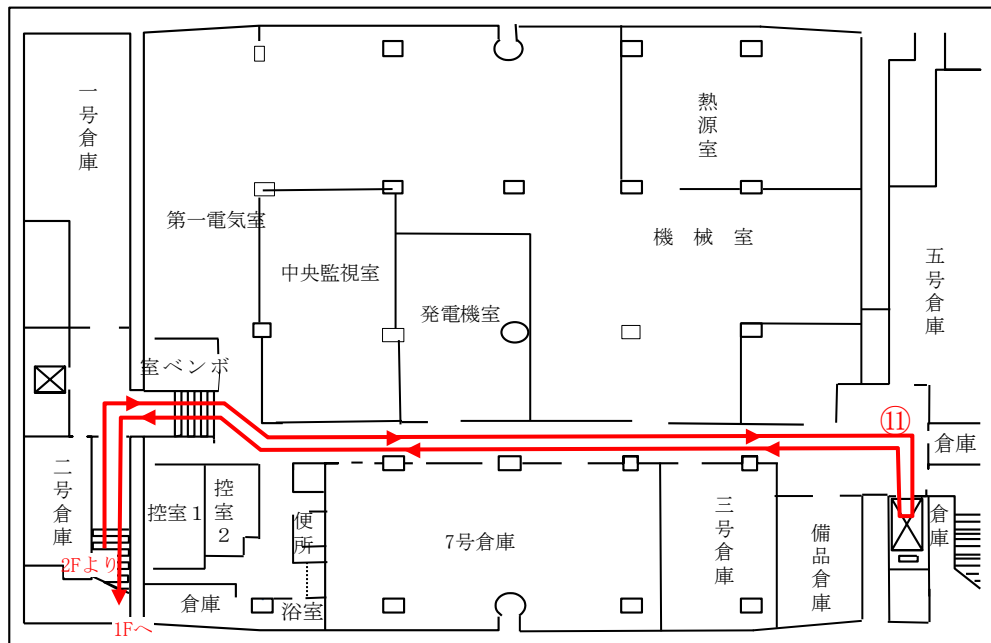
- (1) 台東館施設内において危険物等を持ち込もうとする者があるとき、危険な行為をする者があるとき、又は集合しみにだりに騒ぐ者があるときは、これを制止する。
- (2) 台東館施設内において許可を受けていない物品、販売、寄付、募集、その他営利を目的とする行為等で本来の利用目的以外で施設利用している者、又は利用しようとする者があるときは、これを制止する。

- (3) 台東館施設内において許可を受けていない宣伝ビラの配布、貼紙、または看板、立看板、立札等、これら類するものを設置しようとする者があるときは、これを制止する。
- (4) 施設の利用状況等で、業務終了時刻が23時以降となった場合は地階控室に宿泊することができる。控室に宿泊した場合は、日報にその旨記載し翌朝速やかに報告すること。

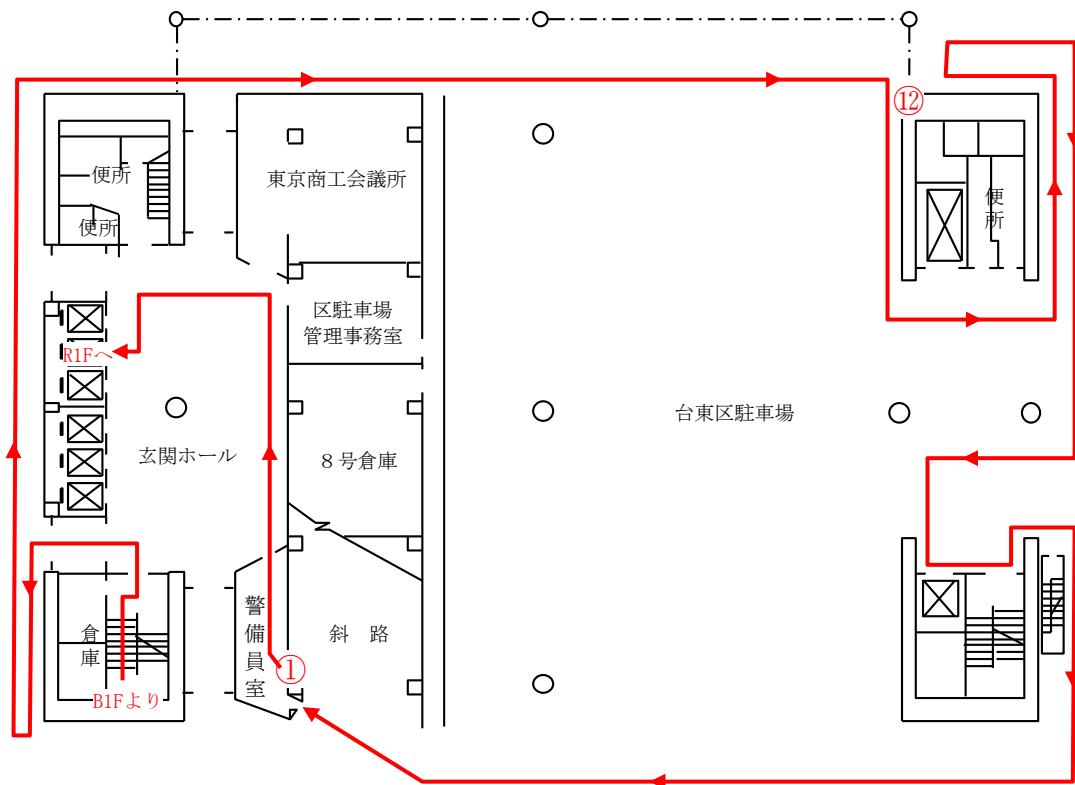
巡回経路図



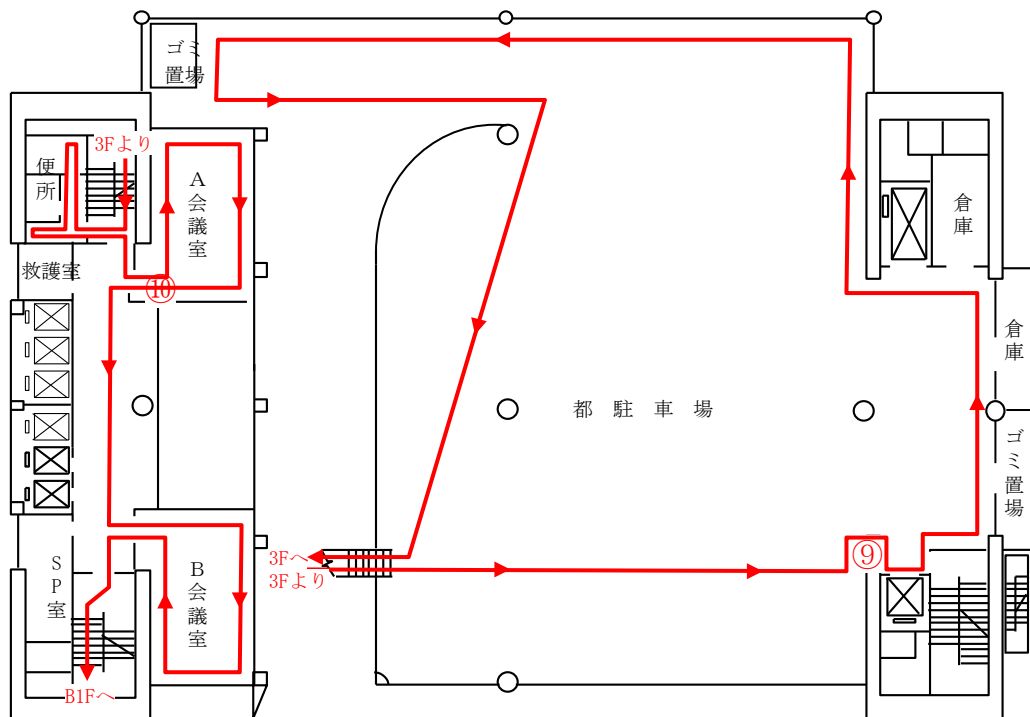
B 1 F



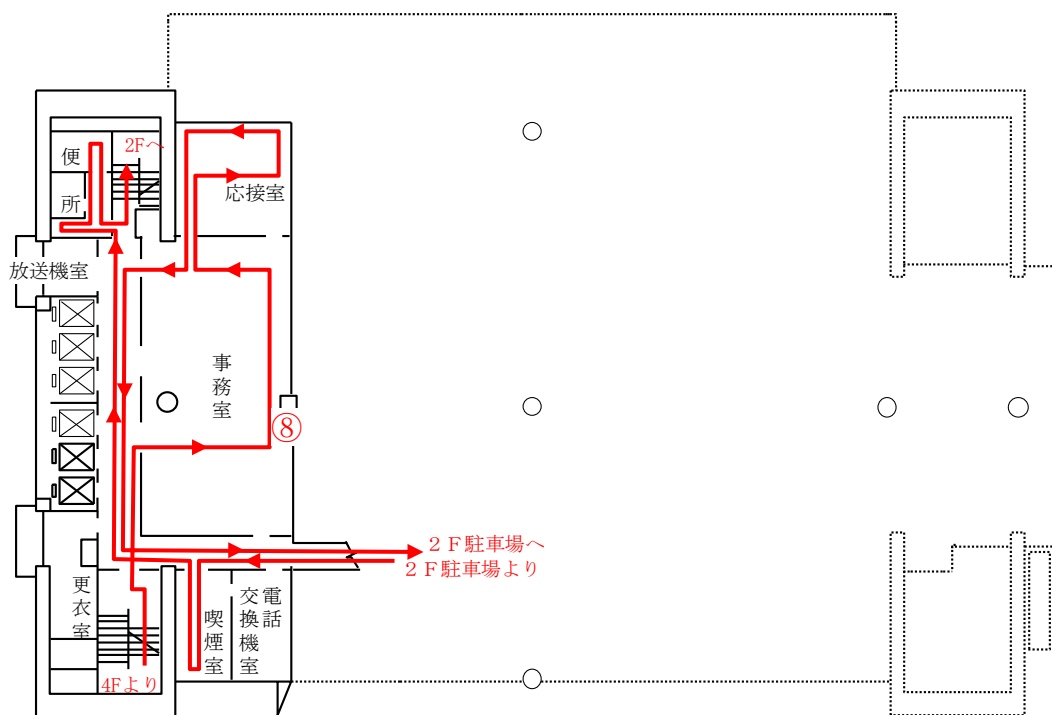
1 F



2 F

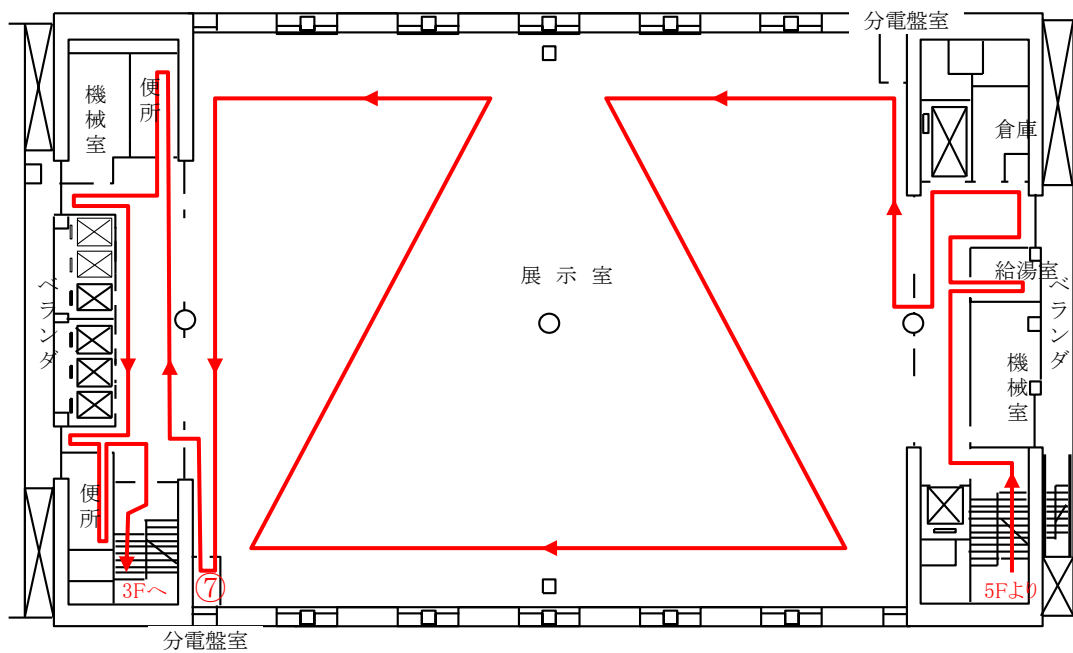


3 F



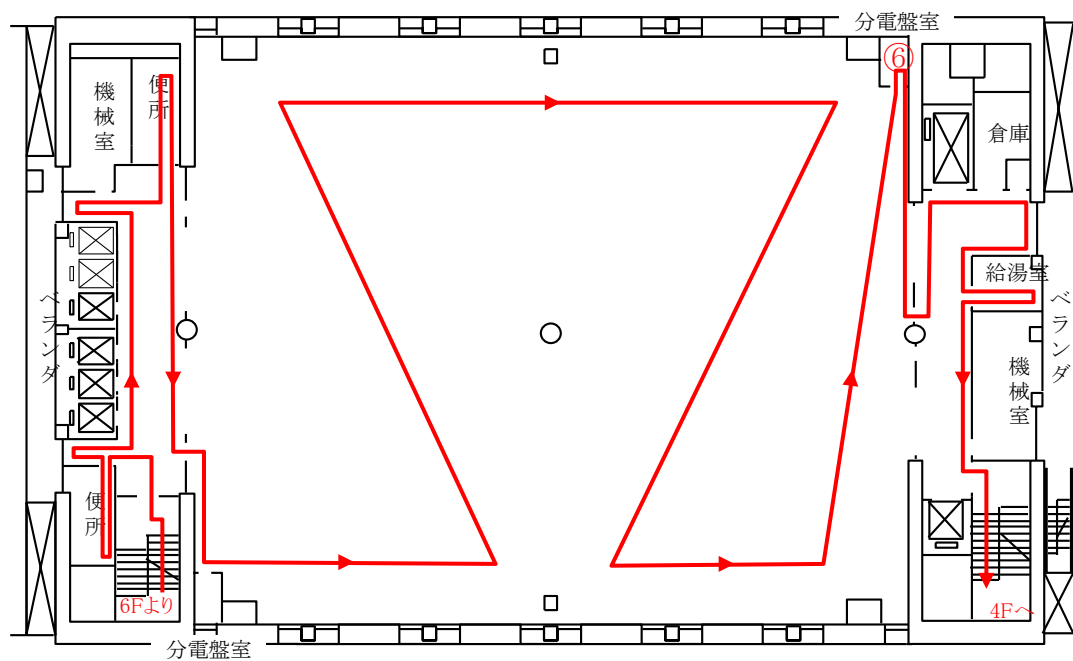
4 F

(注) 展示室内の巡回経路は、室内の展示状況により変更がある。



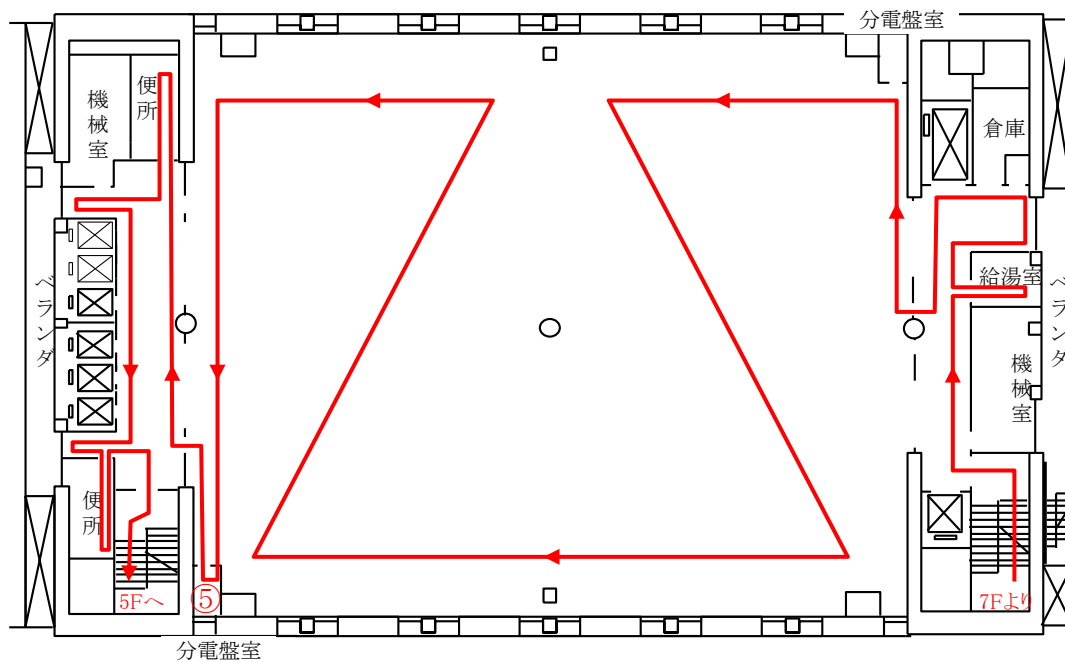
5 F

(注) 展示室内の巡回経路は、室内の展示状況により変更がある。



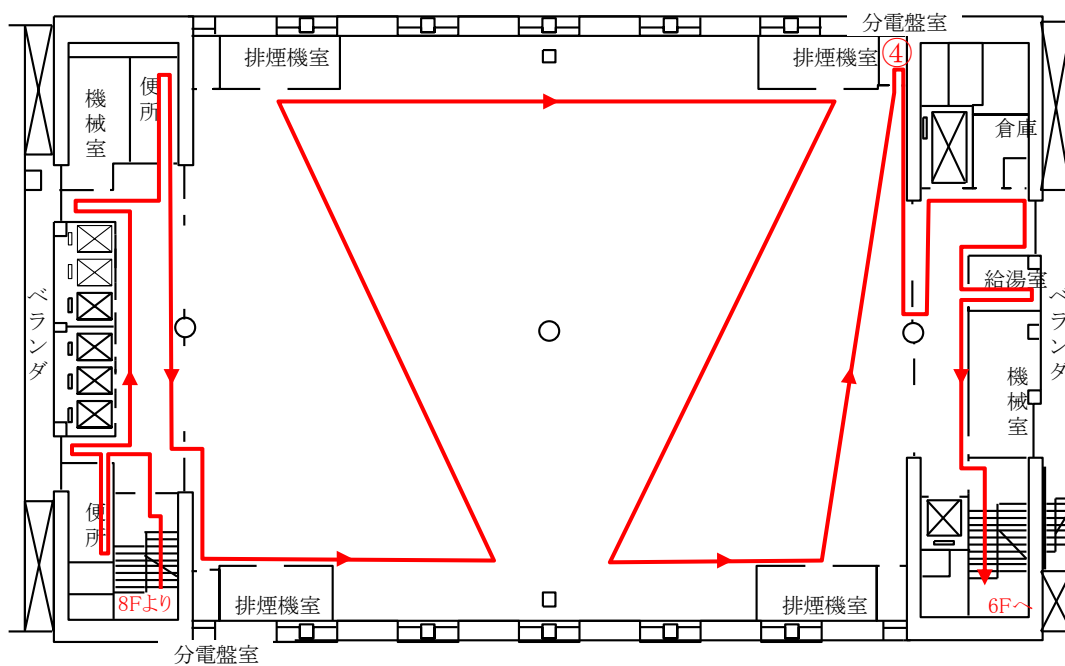
6 F

(注) 展示室内の巡回経路は、室内の展示状況により変更がある。

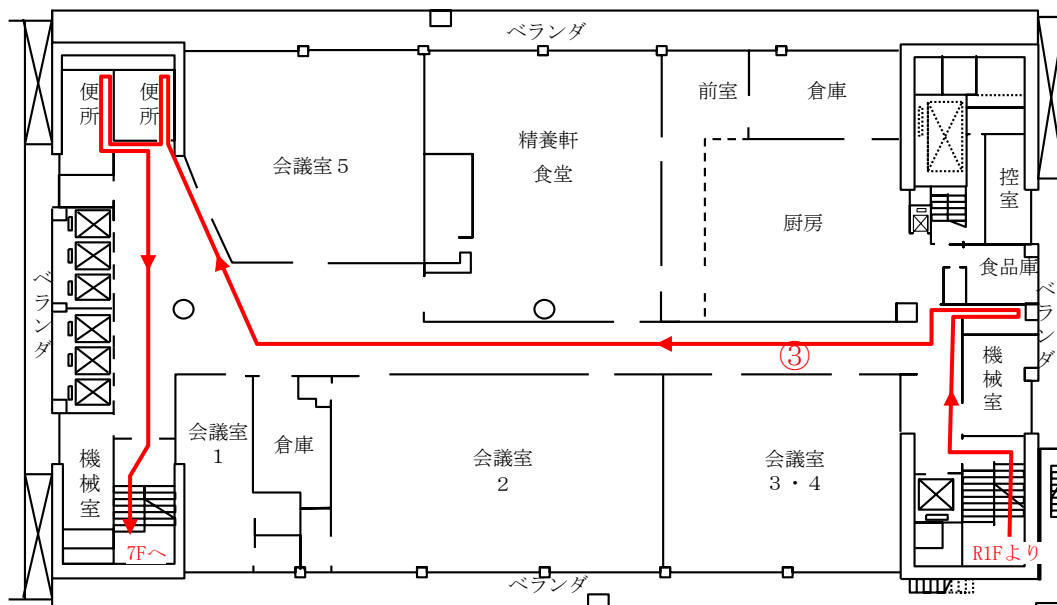


7 F

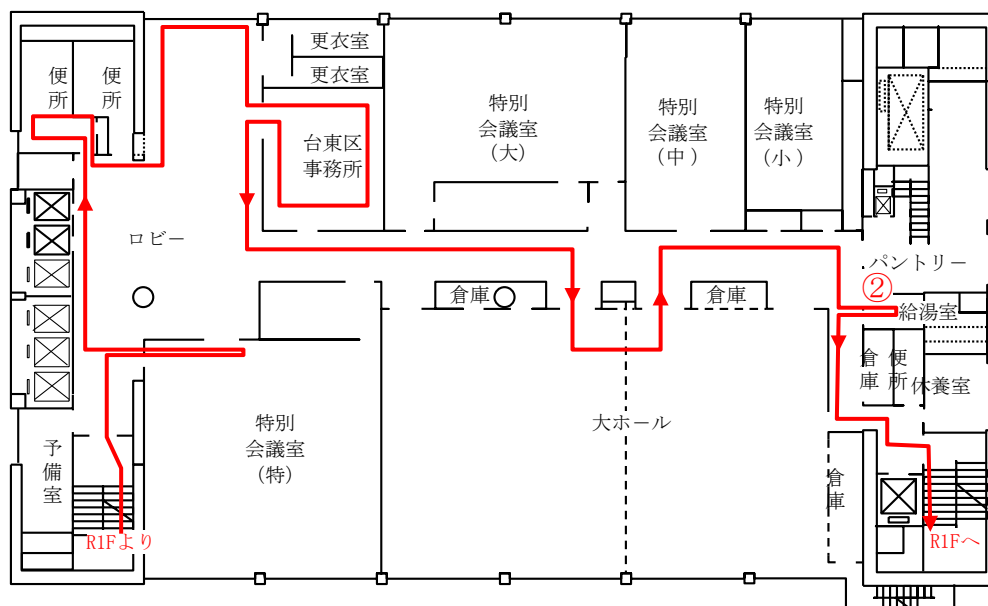
(注) 展示室内の巡回経路は、室内の展示状況により変更がある。



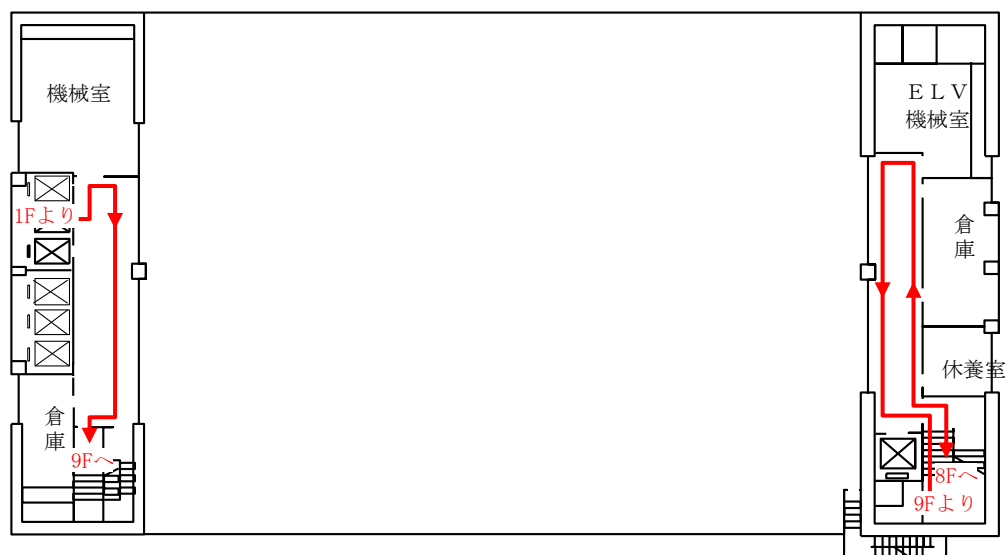
8 F



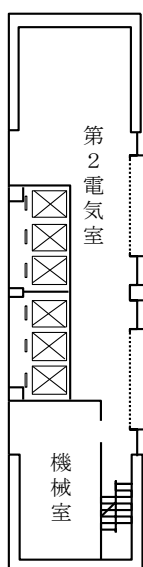
9 F



R 1 F



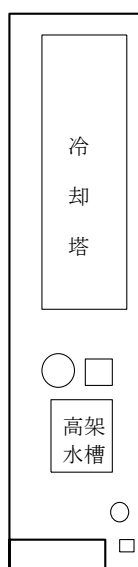
R2F(西)



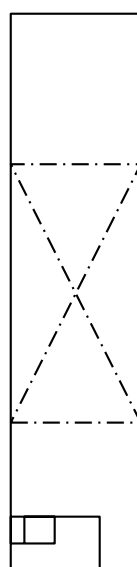
R3F(西)



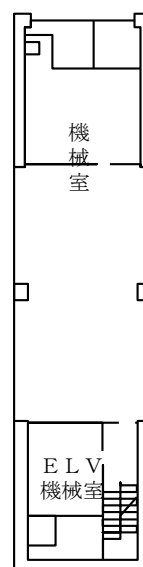
屋根(西)



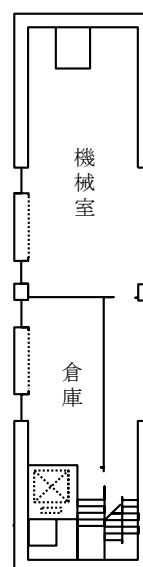
屋根(東)



R3F(東)



R2F(東)



清掃業務
特記仕様書

清掃業務 特記仕様書

1. 建物清掃

- (1) 日常・定期清掃区分、清掃対象、清掃方法は添付「清掃作業基準(作業内訳)」に則って実施すること。
- (2) 清掃場所、専有区分、対象床面積(m²)、清掃周期、床材質他は「床清掃面積一覧」及び「清掃区分集計表」を参照して実施すること。
- (3) ガラス清掃対象、清掃方法、ガラスの大きさ(m²)、専用区分は添付「清掃作業基準(作業内訳)」及び「清掃区分集計表」に則って実施すること。

2. 展示室天井裏設備浄化及び貸出備品等の清掃

- (1) 貸出備品の清掃作業は、「別紙10 展示場業務 特記仕様書」のとおりとする。
- (2) 催物案内看板清掃作業は、「別紙10 展示場業務 特記仕様書」のとおりとする。
- (3) 催物貸出用食器類の清掃は、「別紙10 展示場業務 特記仕様書」のとおりとする。
- (4) 展示室天井裏設備浄化作業は、「別紙32 4階～7階 展示室天井裏設備浄化作業 特記仕様書」のとおりとする。

清掃作業基準(作業内訳)

1. 日常清掃(毎日・隔日・週・月)

清掃対象	清掃作業内容		備 考
床 面	1	床面の材質や汚れ等の状況により、適した掃除用液剤等及び清掃用具をもって汚れや塵芥を除去、清掃し、材質の維持と衛生面で清潔な環境を保持する。	次項以下、清掃用具と清掃液剤等の使用は、本項に準じるものとし記述を省略する。
	2	床に配置する移動が容易な什器等の下面床、並びに机及びテーブル等の下部空間床面をも掃除する。	
	3	階段部分は、1に準じて清掃する他、特に液剤等の使用に当たっては滑り防止に配慮して清掃する。	
	4	昇降機カゴ内の床は、1に準じて清掃する他、敷居に目詰まりがあるときは除去する。	
	5	廊下、階段及び各ホール部分は適時巡回し、塵芥の散乱や汚れ等のある場合は掃除する。 特に来館者に不快感を与えることのないよう、清掃上の配慮をする。	
壁 面	便所・給湯室その他、水廻りのタイル壁面、並びにエレベーターカゴ内壁面及び扉の汚れや付着塵埃は、当該材質を損なわないように雑巾掛け(水拭き、以下同じ。)又は化学雑巾掛けにより、汚れ等を除去し清潔感を保つように掃除する。 その他の壁面等で汚れや塵埃の付着が目立つ部分は適宜掃除する。		簞内操作プレートは金属性金具の項に準じる。 落書き等も同様とする。
硝子部分 及び鏡	硝子面や鏡面を雑巾掛け後空拭き仕上げ、または、化学雑巾で汚れ等を除去し拭き跡の残らないように掃除する。 なお必要により硝子磨き等を利用する。		雑巾等は、衛生面に配慮し区別使用をする。 (以下同様とする) 流し台下物入れは適時整理清掃する。 (以下類似台は、同様とする。) 水石鹼水は、適宜巡回し残り分の微かものは補給する。 (支給品) 排水支障や溢水等の機能上の支障ある場合は、極力処理する。(以下同様とする)
洗面器 及び洗面台	洗面器の水垢や付着異物を除去し、水栓(蛇口)、水石鹼容器及び台を含め、陶器部や金属部を痛めないように水洗い(スポンジ等使用、以下同様)後雑巾掛けをし、清潔感を保つよう掃除する。		
流し台 及び水栓等	茶殻受けや排水口の茶殻等を適切に処理(後段参照)し、流し槽水切、水栓及び台面上等を水洗い後雑巾がけにより汚れ等を除去し衛生的で清潔感を保つように掃除する。 また付置(配置)する茶殻収容容器も同様とし茶殻等の処理は、定められた場所に収集整理する。		
便器及び 紙巻器等	便器は、付着物や生成物を綺麗に除去後水洗いし、フラッシュバルブ及び紙巻器は、汚れ等を除去後雑巾掛けし、また汚物容器は、内容物を取り除き後水洗いの上雑巾掛けをし、且つ、それぞれの周辺をも含め、衛生的で清潔感を保つように掃除する。また、便器等周辺部は、適宜巡回し、汚物や紙等の飛散や散乱ある場合は、適宜清掃する。なお、汚物容器から取り除いた内容物は、他の塵芥と区別し、衛生上の支障のないように処理する。		紙巻器の紙は、適宣
浴槽及び水栓 等	浴槽は、浴槽用液剤等で湯垢を除去後水洗いし、水(湯)栓やシャワー等は水洗いし、脱衣箱は雑巾掛けし、全体として衛生的で清潔感を保つように掃除する。		

清掃作業基準(作業内訳)

1. 日常清掃(毎日・隔日・週・月)

清掃対象	清掃作業内容	備 考
テーブル、 什器等	机及びテーブル類は、机等面上を雑巾若しくは化学雑巾掛け(クロス部分はハタキ等掛け)により塵埃等をし、清潔感を保つように掃除する。 なお机上等の書類・什器等は動かしてその下をも掃除し、動かし難いものはハタキ掛けする。	
電話機 及び電話台	電話機は空拭き(汚れあるときは、雑巾掛け後空拭き)し、電話台は前項に準じて清掃し清潔感を保つように掃除する。	展示室、会議室
灰皿及び ゴミ箱	灰皿は、吸殻を取り除き後雑巾掛け若しくは水洗いし、屑入物は、塵芥の取り出し後外面を雑巾掛け(内部の汚れの激しいときは、水洗い。)をし、近辺を含め清潔感を保つように掃除する。 また灰皿等周辺部は、適宜巡回し吸殻等の散乱及び吸殻の燻りに注意し散乱ある場合は清掃し、燻りのある場合は注水等を行い、それぞれ適切に処理する。なお、吸殻と塵芥は、分別収集の上、火災等の発生する恐れのないように所定場所に集積整理する。	屑入物の清掃時は危険物等の異物に注意する。
金属製建具	扉の握り、手摺、文字プレート、送水口及びその他類する金属建具や金属性部分は、手垢等による汚れを雑巾掛け若しくは化学雑巾掛けにより掃除する。 なお汚れ若しくは曇りがある場合は塗面及び鍍金面を除き金属磨用液剤等を使用し、その特性を維持する。	
消火器等	消火栓・消火器は、汚れ等の程度により適宜除塵若しくは雑巾がけをし、清潔感を保つように掃除する。なお、これらに類するものは、本文に準じて清掃する。	
ゴミ処理施設 (荷捌場含む)	ゴミ処理施設(廃材置場・塵芥集積場・生ゴミ集積場・洗い場)は、上記に準じて清掃を実施する他、床面等の汚れある部分は、デッキブラシ等で水洗いを行い臭気の発生防止に努め、塵芥等の散乱することのないように備付容器等を整理整頓する。また、害虫等の発生若しくはその恐れある場合は、殺虫剤を散布の上衛生面にも配慮する。定期清掃時は排水溝清掃も合わせて実施する。	殺虫剤散布は、他の業務と連携して実施する。
建物外部	建物外部は、塵芥及び落葉等を箒・刷毛箒等により美観を保つように掃除する。 また、適宜巡回し、美観を損なう塵等のある場合は、拾い取り清掃をする他、夏季並びに風の強い日は、必要により植え込みや舗床に散水若しくは打ち水をする。 なお、植え込み内に投入されている空き缶やその他のもので、美観を損なう恐れのある場合は、それを取り除き適切に処理する。 定期清掃時は排水溝清掃も合わせて実施する。	総合清掃(一般)の毎日清掃分。
食器類 (催事貸出用)	催事貸出用食器類(湯飲茶碗、急須、お盆、魔法瓶)は水洗い後乾燥し保管容器へ戻す。 (展示室階の給湯室常備のものに限る。)	別紙10 展示業務 特記仕様書 参照。
その他部分	上記以外で清掃の要ある部分はその必要により上記に準じて清掃する。	

清掃作業基準(作業内訳)

2. 定期清掃(清掃場所区分)

清掃対象	清掃作業内容		備 考
床 面	1	床材の特色及び材質の維持並びに床面の清潔性、衛生性及び美観を図る上で、日常清掃において手入れが困難若しくは行き届かない事項を解消し、併せて、一層の清掃効果をもたらせる為、必要な清掃用液剤及び清掃用具を用いて、床面に塵芥及び汚れ等が残らず、かつ、まだらや縞模様を生じないように洗浄し、その上で歩行の安全をも配慮した液剤塗布等による仕上げをもって、清掃する。できないときは、それを全面剥離の上、新たに必要な清掃をする。	
	2	床面上のコンセント等電気設備は、洗い水や洗剤等の侵入を防ぎ、侵入したときは、それを除去する。 開閉機構を持つものは、その機能に支障あるときは適切に機能回復処置をする。	
	3	磁器タイル等は、目地を傷めないように清掃する。	
壁 面	定期清掃の壁面の項に掲げる部分について、前項床面の1に準じて清掃をする。 但し仕上げについては、次による。		
	1	磁器タイル面は、適正洗剤で水洗い後、雑巾掛け仕上げとする。	
	2	昇降機壁面は・扉は、適正洗剤を浸した雑巾掛け後、空拭き仕上げとする。	
その他	上記項目を除く他の清掃対象は、前項壁面に準じて清掃する。なお、仕上げは、その清掃対象により適宜使い分ける。		

3. 定期清掃(材質区分)

清掃対象	清掃作業内容	備 考
床 面		
フローリング ブロック	床面の塵芥等を掃除後、ポリッシャー洗浄(汚れが目立つ場合は、洗剤等を使用する。)のうえ水等を除去清掃し、油性ワックス等の塗布と艶出し仕上げをする。また、汚れ等が相当に激しい場合は、全面を抜本的に清掃する。	床面の滑りやすい部分を特に注意し、実施すること。
樹脂タイル 磁器タイル	総合清掃(定期)に準じる。	
その他	自在箒若しくはモップを用いて塵埃を除去する。 なお塵埃の立つ部分は、おが屑等を撒き塵埃の飛散を防ぐものとする。 また、排水溝等は、支障を生じる恐れのないよう処理する。	
立 面		
大理石	中性洗剤でスポンジ洗浄し、雑巾等で空拭き仕上げをする。また、必要によりワックス塗布をする。	
窓台手摺	ハタキ等で除塵後雑巾掛けをする。また、必要によりワックス塗布をする。	

床清掃面積一覧(1/2)

清 掃 場 所	階 層	専有 区分	対象床面積				清 掃 周 期			床材等	備 考				
			記号	総面積 (㎡)	指定	区	都	日常清掃					定期		
								毎日	その他						
エレベーターホール	B1F	共用	○	21	21	0	0		隔日	1/月	ビニルシート床	ELV扉含む			
エレベーターホール (玄関ホール)	1F	共用	◎	197	137	60	0	毎日		2/月	タイル	ELV内及び、入口扉含む 指、区、(石調磁器タイル・フローリング)			
エレベーターホール	2F	指定	◎	108	108	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	隣接通路部EV扉含む			
	3F	指定	◎	52	52	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	指、 "			
	4F	指定	◎	82	82	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	5F	指定	◎	82	82	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	6F	指定	◎	82	82	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	7F	指定	◎	68	68	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
エレベーターホール	R1F	共用	△	59	33	26	0		隔日	1/月	ビニルシート床	指、区、			
搬入ホール	B1F	共用	○	11	11	0	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、区、			
荷扱ホ ー ル	4F	指定	◎	68	68	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床				
	5F	指定	◎	68	68	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床				
	6F	指定	◎	68	68	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床				
	7F	指定	◎	68	68	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床				
荷扱ホ ー ル	R1F	共用	□	52	29	23	0		1/週		ビニルシート床	指、区、			
廊 下	B1F	共用	○	107	74	33	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、区、3号倉庫⇄機械室前廊下			
階 段 (A)	B1～R1F	共用	○	330	228	102	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、区、			
階 段 (B)	B1～R2F	共用	○	355	246	109	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、区、			
階 段 (塔屋)	A=R1～R3F B=R2～R3F	共用	●	71	50	21	0		1/月		モルタル	指、区、			
階 段 (C)	1～3F	共用	○	38	38	0	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、			
倉庫(NO1,3,5)	B1F	指定	□	288	288	0	0		1/週		ビニルシート床	倉庫			
倉庫NO.6	B1F	共用	□	9	6	3	0		1/週		ビニルシート床				
倉庫NO.7	B1F	指定	□	193	193	0	0		1/週		ビニルシート床	指			
備品庫	B1F	指定	□	41	41	0	0		1/週		ビニルシート床	指			
PCB置場	B1F	共用	—	0	0	0	0	-	-	-	モルタル				
便 所	B1～1F	共用	◎	30	21	9	0	毎日		2/月	ビニルシート床	指、区、 1F駐車場除く立体面含む			
便 所	2F	指定	◎	13	13	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	立体面含む			
	3F	指定	◎	22	22	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	指、 立体面含む			
	4F	指定	◎	33	33	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	立体面含む			
	5F	指定	◎	33	33	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	6F	指定	◎	33	33	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	7F	指定	◎	32	32	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
浴 室・脱衣室	B1F	共用	○	7	5	2	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、区、 立体面含む			
給 湯 室	4F	指定	◎	7	7	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	5F	指定	◎	7	7	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	6F	指定	◎	7	7	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
	7F	指定	◎	7	7	0	0	毎日		2/月	ビニルシート床	"			
倉 庫	B1F	指定	□	13	13	0	0		1/週		ビニルシート床	H20より指定が使用			
警 備 員 室	1F	共用	△	22	16	6	0		隔日	1/月	ビニルシート床	指、区、 立体面含む			
救 護 室	1F	指定	□	9	9	0	0		1/週		ビニルシート床				
会議室(A・B)	2F	指定	○	120	120	0	0	毎日		1/月	繊維床	立体面含む(カーペットタイル)			
事 務 室	3F	指定	○	140	140	0	0	毎日		1/月	繊維床	立体面含む(カーペットタイル)			
応 接 室	3F	指定	○	10	10	0	0	毎日		1/月	繊維床	立体面含む(カーペットタイル)			
会議室	3F	指定	○	30	30	0	0	毎日		1/月	繊維床	立体面含む(カーペットタイル)			
ビジネスラウンジ	3F	指定	○	34	34	0	0	毎日		1/月	ビニルシート床				
事務所男子更衣室	3F	指定	□	4	4	0	0		1/週		ビニルシート床				
事務所女子更衣室	3F	指定	□	6	6	0	0		1/週		ビニルシート床				
小 計	総面積			3,137	(弾性床)	(繊維床)	(硬質床)	(弾性床)	(繊維床)	(硬質床)					
毎日清掃、定期清掃2回/月	◎		1,167	(指)	961	(指)	0	(指)	137	(区)	9	(区)	0	(区)	60
毎日清掃、定期清掃1回/月	○		1,203	(指)	657	(指)	300	(指)	0	(区)	246	(区)	0	(区)	0
隔日清掃、定期清掃1回/月	△		81	(指)	49	(指)	0	(指)	0	(区)	32	(区)	0	(区)	0
1回/週 日常清掃のみ	□		615	(指)	589	(指)	0	(指)	0	(区)	26	(区)	0	(区)	0
隔月日常清掃、定期清掃1回/月	◇		0	(指)	0	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
1回/月 日常清掃のみ	●		71	(指)	0	(指)	0	(指)	50	(区)	0	(区)	0	(区)	21
1回/月 定期清掃のみ	▲		0	(指)	0	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
小 計			3,137	(指)	2,256	(指)	300	(指)	187	(区)	313	(区)	0	(区)	81

床清掃面積一覧(2/2)

清 掃 場 所	階 層	専 有 区 分	対象床面積					清 掃 周 期			床材等	備 考
			記 号	総面積 (㎡)	指定	区	都	日常清掃		定期		
								毎日	その他			
展 示 室	4F	指定	◇	1,447	1447	0	0		隔月	1/月	フローリングブロック	EPS、立面部、倉庫を含む
	5F	指定	◇	1,431	1431	0	0		隔月	〃	フローリングブロック	EPS、立面部、倉庫を含む
	6F	指定	◇	1,431	1431	0	0		隔月	〃	フローリングブロック	EPS、立面部、倉庫を含む
	7F	指定	◇	1,335	1335	0	0		隔月	〃	フローリングブロック	EPS、立面部、倉庫を含む
ベ ラ ン ダ	3F	指定	●	11	11	0	0		1/月		モルタル	指、（モルタル）
	4F	指定	△	52	52	0	0		隔日	1/月	モルタル	
	5F	指定	△	52	52	0	0		隔日	1/月	モルタル	
	6F	指定	△	51	51	0	0		隔日	1/月	モルタル	
	7F	指定	△	51	51	0	0		隔日	1/月	モルタル	
荷捌場	2F	指定	△	1,529	1529	0	0		隔日	1/月	モルタル	斜路E階段・荷扱場を含む
No.9 倉庫	〃	指定	◇	41	41	0	0		1/月		モルタル	H20より指定が使用
風除室	1F	共用	◎	54	38	16	0	毎日		2/月	モルタル	指、区、
建物外部	〃	共用	◎	457	316	141	0	毎日		2/月	アスファルト・タイル調	指、区、コンクリート等
喫煙室	3F	指定	○	7	7	0	0	毎日		1/月	ビニルシート床	指、
非常用外階段	R1F～1F	共用	●	119	83	36	0		1/月		鉄製縞鋼板	指、区、厚2mm
小 計	総面積		8,068		7875	193	0					

項 目	記号	面積(㎡)	弾性床		繊維床		硬質床		弾性床		繊維床		硬質床	
毎日清掃、定期清掃2回/月	◎	511	(指)	0	(指)	0	(指)	354	(区)	0	(区)	0	(区)	157
毎日清掃、定期清掃1回/月	○	7	(指)	7	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
隔日清掃、定期清掃1回/月	△	1,735	(指)	0	(指)	0	(指)	1,735	(区)	0	(区)	0	(区)	0
1回/週 日常清掃のみ	□	0	(指)	0	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
隔月日常清掃、定期清掃1回/月	◇	5,644	(指)	5,644	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
1回/月 日常清掃のみ	●	171	(指)	94	(指)	0	(指)	41	(区)	0	(区)	0	(区)	36
1回/月 定期清掃のみ	▲	0	(指)	0	(指)	0	(指)	0	(区)	0	(区)	0	(区)	0
小 計		8,068	(指)	5,745	(指)	0	(指)	2,130	(区)	0	(区)	0	(区)	193

総 計	11,205
-----	--------

弾性床：ビニールシート床・ビニール床タイル・木質床・コルク床・ゴム床タイル

繊維床：カーペットタイル・カーペット

硬質床：陶磁器製タイル・石・コンクリート・モルタル等

清掃区分集計表(1/3)(専用区分)

* 建物清掃 (指定、区、負担面積)

項 目	記号	面積(m ²)	弾性床	繊維床	硬質床	弾性床	繊維床	硬質床
毎日清掃、定期清掃2回/月	◎	1,678	(指) 961	(指) 0	(指) 491	(区) 9	(区) 0	(区) 217
毎日清掃、定期清掃1回/月	○	1,210	(指) 664	(指) 300	(指) 0	(区) 246	(区) 0	(区) 0
隔日清掃、定期清掃1回/月	△	1,816	(指) 49	(指) 0	(指) 1,735	(区) 32	(区) 0	(区) 0
1回/週 日常清掃のみ	□	615	(指) 589	(指) 0	(指) 0	(区) 26	(区) 0	(区) 0
隔月清掃	◇	5,644	(指) 5,644	(指) 0	(指) 0	(区) 0	(区) 0	(区) 0
1回/月 日常清掃のみ	●	242	(指) 94	(指) 0	(指) 91	(区) 0	(区) 0	(区) 57
			(指) 0	(指) 0	(指) 0	(都) 0	(区) 0	(区) 0
合 計		11,205	(指) 8,001	(指) 300	(指) 2,317	(区) 313	(区) 0	(区) 274

清掃区分集計表(2/3)(日常清掃)

建物清掃 日常

項 目	記号	面積(m ²)	(指)	面積(m ²)	(区)	面積(m ²)	種類	備 考
日常清掃 (毎日)	弾性床	1,880	(指)	1,625	(区)	255	ビニルシート床	エレベーターホール等
日常清掃 (毎日)	繊維床	300	(指)	300	(区)	0	タイルカーペット	表面屋外(アスファルト等)等
日常清掃 (毎日)	硬質床	708	(指)	491	(区)	217	タイル等	玄関、階段等
小 計		2,888	(指)	2,416	(区)	472		
日常清掃 (隔日)	弾性床	81	(指)	49	(区)	32		事務室、会議室等
日常清掃 (隔日)	繊維床	0	(指)	0	(区)	0		事務室、会議室等
日常清掃 (隔日)	硬質床	1,735	(指)	1,735	(区)	0		ベランダ等・建物外部
小 計		1,816	(指)	1,784	(区)	32		
日常清掃 (1回/週)	弾性床	615	(指)	589	(区)	26		C階段、更衣室等
日常清掃 (1回/週)	繊維床	0	(指)	0	(区)	0		地下倉庫(1,2,3)その他
日常清掃 (1回/週)	硬質床	0	(指)	0	(区)	0		C階段、更衣室等
小 計		615	(指)	589	(区)	26		
日常清掃 (隔月)	弾性床	5,644	(指)	5,644	(区)	0	◇(木タイル)	展示室のみ(フローリングブロック)
	繊維床		(指)	0	(区)	0		
	硬質床	0	(指)	0	(区)	0		倉庫等
小 計		5,644	(指)	5,644	(区)	0		
日常清掃 (1回/月)	弾性床	94	(指)	94	(区)	0		喫煙室
	繊維床	0	(指)	0	(区)	0		
	硬質床	148	(指)	91	(区)	57		外部非常階段等
小 計		242	(指)	185	(区)	57		
合 計		11,205	(指)	10,618	(区)	587	0	

清掃区分集計表(3/3)(定期清掃)

建物清掃 定期

項 目	記号	面積(m ²)	(指)	面積(m ²)	(区)	面積(m ²)	備 考
定期清掃 (2回/月)	弾性床	970	(指)	961	(区)	9	
定期清掃 (2回/月)	繊維床	0	(指)	0	(区)	0	
定期清掃 (2回/月)	硬質床	708	(指)	491	(区)	217	
小 計		1,678	(指)	1,452	(区)	226	
定期清掃 (1回/月)	弾性床	6,635	(指)	6,357	(区)	278	
定期清掃 (1回/月)	繊維床	300	(指)	300	(区)	0	
定期清掃 (1回/月)	硬質床	1,735	(指)	1,735	(区)	0	
小 計		8,670	(指)	8,392	(区)	278	
			(指)		(区)		
			(指)		(区)		
合 計		10,348	(指)	9,844	(区)	504	

弾性床：ビニルシート床・ビニル床タイル・木質床・コルク床・ゴム床タイル

繊維床：カーペットタイル・カーペット

硬質床：陶磁器製タイル・石・コンクリート・モルタル等

硝子清掃面積表(1/2)

階	場 所	窓硝子寸法 (m)		単位面積 (㎡)	数量 (枚)	種別計 (㎡)	各所計 (㎡)	対象区分			
		幅	縦					指定	区	共用	
1	自動扉	0.68	0.38	0.26	16	4.13	57	○	－	－	
		1.38	0.38	0.52	16	8.39					
		0.68	2.10	1.43	16	22.85					
		0.63	2.10	1.32	16	21.17					
	巡視室	1.75	0.70	1.23	2	2.45	7	○	－	－	
		1.20	0.85	1.02	2	2.04					
1.75		0.70	1.23	2	2.45						
2	会議室A	0.65	0.55	0.36	4	1.43	3	○	－	－	
		0.75	0.55	0.41	4	1.65					
	会議室B	0.65	0.35	0.23	8	1.82	7	○	－	－	
		0.75	0.35	0.26	4	1.05					
		0.65	0.72	0.47	4	1.87					
		0.75	0.72	0.54	4	2.16					
	救護室前	0.70	1.75	1.23	2	2.45	5	○	－	－	
		0.67	1.75	1.17	2	2.35					
	女子トイレ前	0.70	1.75	1.23	2	2.45	5	○	－	－	
		0.67	1.75	1.17	2	2.35					
	3	事務室	0.75	1.05	0.79	10	7.88	13	○	－	－
			0.65	1.05	0.68	8	5.46				
パーテーション ・入口ドア		10.80	2.20	23.76	1	23.76	28	○	－	－	
		0.93	2.10	1.95	2	3.91					
授乳室 オムツ替室		0.81	1.72	1.39	2	2.79	5	○	－	－	
		0.62	1.72	1.07	2	2.13					
喫煙室等		0.62	1.72	1.07	2	2.13	3	○	－	－	
		0.76	0.76	0.58	2	1.16					
応接室		0.65	1.05	0.68	4	2.73	6	○	－	－	
		0.75	1.05	0.79	4	3.15					
ビジネスラウンジ		0.65	0.35	0.23	4	0.91	8	○	－	－	
		0.75	0.35	0.26	4	1.05					
		0.65	1.05	0.68	4	2.73					
		0.75	1.05	0.79	4	3.15					
4	貸展示室	0.63	0.58	0.37	8	2.92	19	○	－	－	
		0.63	0.68	0.43	32	13.71					
		0.63	0.64	0.40	8	3.23					
5	貸展示室	0.63	0.58	0.37	8	2.92	19	○	－	－	
		0.63	0.68	0.43	32	13.71					
		0.63	0.64	0.40	8	3.23					
6	貸展示室	0.63	0.58	0.37	8	2.92	19	○	－	－	
		0.63	0.68	0.43	32	13.71					
		0.63	0.64	0.40	8	3.23					
7	貸展示室	0.63	0.58	0.37	8	2.92	13	○	－	－	
		0.63	0.68	0.43	16	6.85					
		0.63	0.64	0.40	8	3.23					
4 5 7	西側バルコニー	0.76	1.95	1.48	8	11.86	34	○	－	－	
		0.76	1.95	1.48	4	5.93					
		0.76	1.95	1.48	8	11.86					
		0.55	1.95	1.07	4	4.29					
	東側バルコニー	0.76	1.95	1.48	8	11.86	34	○	－	－	
		0.76	1.95	1.48	4	5.93					
		0.76	1.95	1.48	8	11.86					
		0.55	1.95	1.07	4	4.29					
10	休憩室	0.76	1.65	1.25	2	2.51	4	○	－	－	
		0.60	1.65	0.99	2	1.98					
1回／月（毎月）実施 合 計							288	288	0	0	

硝子清掃面積表(2/2)

階	場 所	窓硝子寸法 (m)		単位面積 (㎡)	数量 (枚)	種別計 (㎡)	各所計 (㎡)	対象区分		
		幅	縦					指定	区	共用
10	休養室	0.75	1.60	1.20	2	2.40	4	○	－	－
		0.55	1.60	0.88	2	1.76				
	西ホール	0.75	1.70	1.28	5	6.38	18	－	－	○
		0.75	1.65	1.24	4	4.95				
		0.78	1.38	1.08	6	6.46				
	東ホール	0.68	1.70	1.16	4	4.62	20	－	－	○
		0.75	1.70	1.28	8	10.20				
		0.85	1.65	1.40	4	5.61				
2回／年 (5月・11月)実施 合 計						42	4	0	38	
2回／年 (5月・11月)実施 合計(共用振分け)						42	31	12	0	

建築物環境管理
特記仕様書

建築物環境管理基準表

項番	項目	内 容	周 期	測定場所・測定項目
1	空気環境測定	ビル管令2条1号イに掲げる事項 測定結果は、 ビル管則第3条2号の平均値。	隔月 (6回/年)	11(か所/回) ①10階 屋上外気 ②9階 台東樹民会館事務室 ③8階 レストラン(精養軒) ④7階 貸展示室 ⑤6階 貸展示室 ⑥5階 貸展示室 ⑦4階 貸展示室 ⑧3階 事務室 ⑨2階 貸会議室 ⑩1階 事務室(東商) ⑪地階 中央監視室
2	煤煙測定	媒塵及び窒素酸化物濃度 燃料(都市ガス)、 消費量は毎時計測、記録。	7月、1月 (2回/年)	吸収式冷温水発生機 (3台/回)
3	水質検査 (給水系)	ビル管則4条1項3号イの項目 ①省略不可項目(11項目) ②金属等項目(5項目)	8月、2月 (2回/年)	1か所/回 採取場所は給水系統末端。 ②項目は 1回目基準適合のときに 2回目省略可能。
		ビル管則4条1項3号ロの項目 ③消毒副生成物項目(12項目)	8月(1回/年)	1か所/回 採取場所は給水系統末端。
		遊離残留塩素の検査	毎日	1か所/回 採取場所は給水系統末端。
4	昆虫等の防除	昆虫等の点検、駆除、消毒	6月、12月 (2回/年)	「消毒場所内訳」参照。 ① 生息状況の定期的点検は 実施確認。(問診法不可。) ② 場所毎に薬剤使用量の 記録、効果判定を行う。 ③ 発生場所は随時駆除。

ビル管法：建築物における衛生的環境の確保に関する法律
(昭和四十五年四月十四日法律第二十号)

ビル管令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令
(昭和四十五年十月十二日政令第三百四号)

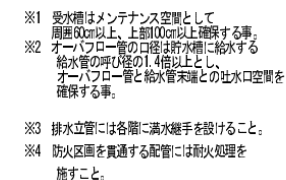
ビル管則：建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則
(昭和四十六年一月二十一日厚生省令第二号)

消毒場所内訳

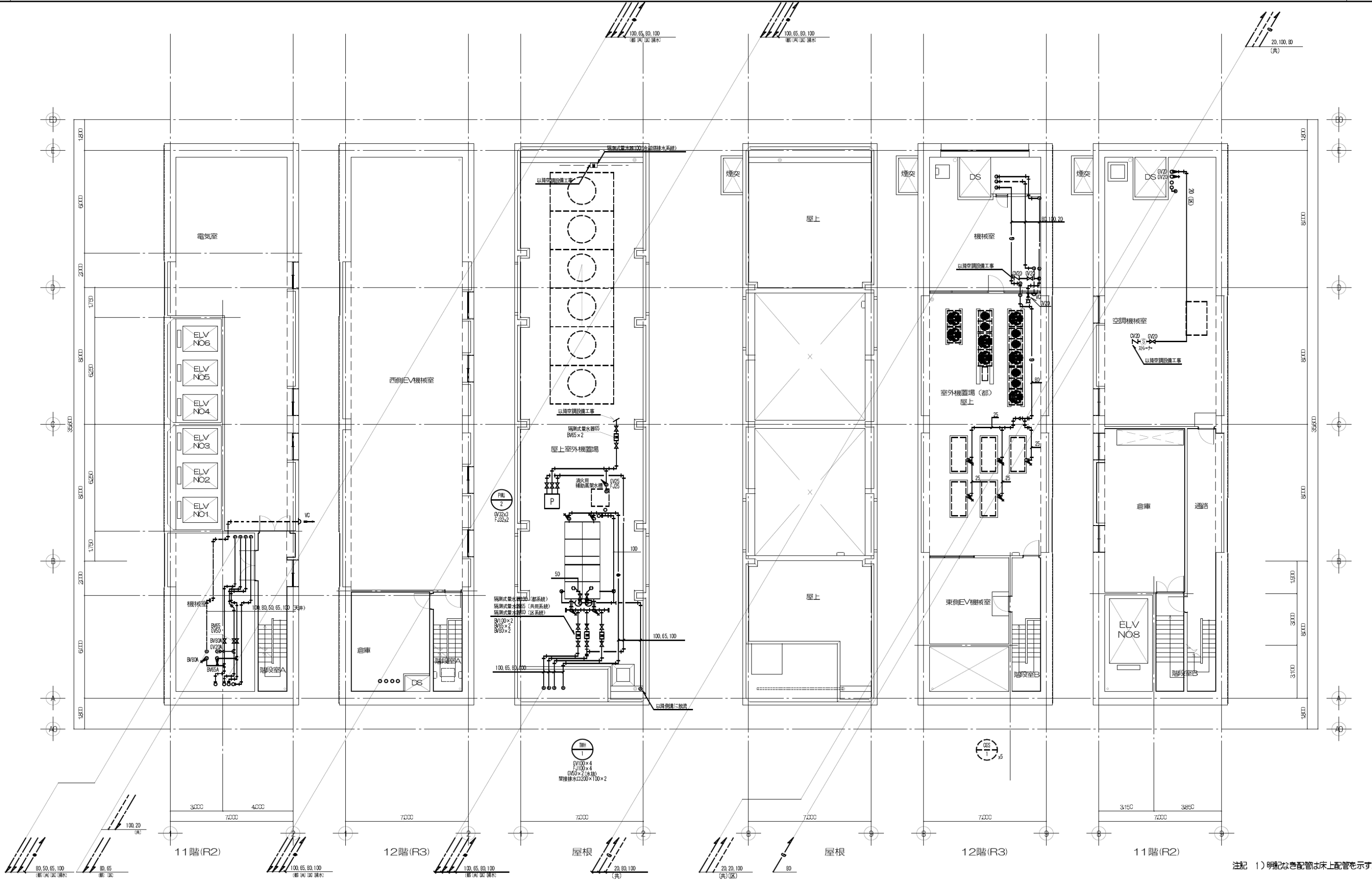
階	消毒場所	面積 (㎡)	使用区分		摘 要
			指定	共	
地下	1号倉庫	107	○		
	2号倉庫	56		○	
	3号倉庫	70	○		
	5号倉庫	111	○		
	7号倉庫	193	○		
	備品倉庫	41	○		
	倉庫	21		○	
	エレベータホール	43		○	
	搬入ホール	53		○	
	中央監視室	71		○	
	宿直-1	10		○	
	宿直-2	10		○	
	控室-1	29		○	
	控室-2	15		○	
	便所	11		○	
	全室	21		○	
	脱衣室	3		○	
	廊下	91		○	
	階段室A	25		○	
	階段(B)	25		○	
	小 計 (㎡)	1,006	522	484	
1F	エレベータホール	197		○	
	警備員室	22		○	
	出入口(風除室)	54		○	
	便所	25		○	
	階段室A	23		○	
	階段室B	21		○	
	階段室C	5		○	
	小 計 (㎡)	347	0	347	
2F	エレベータホール	108	○		
	会議室 (A)	60	○		
	会議室 (B)	60	○		
	救護室	9	○		
	便所	13	○		
	ゴミ置場	38	○		
	階段室A	24		○	
	階段室B	27		○	
	階段室C	15		○	
	小 計 (㎡)	354	288	66	
3F	エレベータホール	52	○		
	事務室	140	○		
	応接室	10	○		
	会議室	30	○		
	喫煙室	7	○		
	授乳室・オムツ替室	8	○		
	更衣室	10	○		
	便所	13	○		
	階段室A	24		○	
	階段室C	9		○	
	小 計 (㎡)	303	270	33	

消毒場所内訳

階	消毒場所	面積 (㎡)	使用区分		摘 要
			指定	共	
4F	エレベータホール	82	○		
	展示室	1,447	○		
	荷扱ホール	70	○		
	便所(女子)	17	○		
	便所(男子)	16	○		
	給湯室	5	○		
	階段室A	24		○	
	階段室B	28		○	
	小 計 (㎡)	1,689	1,637	52	
5F	エレベータホール	82	○		
	展示室	1,431	○		
	荷扱ホール	70	○		
	便所(女子)	17	○		
	便所(男子)	16	○		
	給湯室	5	○		
	階段室A	24		○	
	階段室B	30		○	
	小 計 (㎡)	1,675	1,621	54	
6F	エレベータホール	82	○		
	展示室	1,431	○		
	荷扱ホール	70	○		
	便所(女子)	17	○		
	便所(男子)	16	○		
	給湯室	5	○		
	階段室A	24		○	
	階段室B	31		○	
	小 計 (㎡)	1,676	1,621	55	
7F	エレベータホール	68	○		
	展示室	1,335	○		
	荷扱ホール	70	○		
	便所(女子)	17	○		
	便所(男子)	15	○		
	給湯室	5	○		
	階段室A	29		○	
	階段室B	31		○	
	小 計 (㎡)	1,570	1,510	60	
8F	階段室A	26		○	
	階段室B	25		○	
	小 計 (㎡)	51	0	51	
9F	階段室A	26		○	
	階段室B	26		○	
	小 計 (㎡)	52	0	52	
10階	エレベータホール	59		○	
	荷扱ホール	52		○	
	休養室	12	○		
	階段室A	13		○	
	階段室B	24		○	
	小 計 (㎡)	160	12	148	
消毒面積合計		8,883	7,481	1,402	



件 名				
図面名				
館 長	チーフ	担 当	尺 度	図番
				平成 年 月 日
公益財団法人 東京都中小企業振興公社 東京都立産業貿易センター台東館				



注記 1) 明記なき配管は床上配管を示す。

衛生配管系統図

件名				
図面名				
図面名	チーフ	担当	尺数	図番
平成 年 月 日				
公益財団法人 東京都中小企業振興公社 東京都立産業貿易センター台東館				

記 号	機 器 名	仕 様	電 気 容 量			起動方式	台数	設 置 場 所	備 考
			φ	V	kW				
TW-1	受 水 槽	型 式 : FRP製複合板形(中仕切付) 容 量 : 60 m ³ (有効) 寸 法 : 4.0 × 7.0 × 3.0H 耐震強度 : 1.0 G 付 属 品 : マンホール(鍵付)、タラップ(背カゴ付)、電極室 緊急遮断弁(100A×2、制御盤共) 鉄骨架台他標準付属品一式(溶融亜鉛メッキ仕上り)	-	-	-		1	B1階 空調機械室	コンクリート基礎(建築工事)
TWH-1	高 架 水 槽	型 式 : FRP製複合板形(中仕切り付) 容 量 : 12 m ³ (有効) 寸 法 : 2.0 × 4.5 × 2.0H 耐震強度 : 1.5 G 付 属 品 : マンホール(鍵付)、タラップ 電極室 鉄骨架台他標準付属品一式(溶融亜鉛メッキ仕上り)	-	-	-		1	屋上	コンクリート基礎(既存利用)
PWU-1	給 水 ポ ンプ	型 式 : SIS立式多段ポンプ 運転方式 : 自動交互運転 能 力 : 65φ×500L/min×640kPa 付 属 品 : 防振架台、制御盤、標準付属品一式	3	200	11.0	Y-Δ	2	B1階 空調機械室	コンクリート基礎(建築工事)
PWU-2	給 水 ポ ンプ	型 式 : 加圧給水ポンプユニット 運転方式 : 単独交互運転 能 力 : 32φ×100L/min×150kPa 付 属 品 : 屋外力バー、防振架台、制御盤、標準付属品一式	3	200	0.75	L-S	1	屋上	コンクリート基礎(建築工事)
DP-1	汚 水 ポ ンプ	型 式 : 排水用水中ポンプ(汚物用) 運転方式 : 自動交互非常時同時運転 能 力 : 80φ×700L/min×100kPa 付 属 品 : 水中ケーブル、制御盤 他標準付属品一式	3	200	3.7×2	L-S	1組	ビット	
DP-2	湧 水 ポ ンプ	型 式 : 排水用水中ポンプ 運転方式 : 自動交互運転 能 力 : 65φ×400L/min×100kPa 付 属 品 : 水中ケーブル、制御盤 他標準付属品一式	3	200	1.5	L-S	2組	ビット	
WHG-1	ガス給湯器(循環ポンプユニット) (8階厨房系統)	型 式 : 屋外壁掛型(3台連続型)循環ポンプユニット付 給湯能力 : 50号×3台 ガス消費量 : 336 kW 付 属 品 : システムコントローラ、リモコンスイッチ、 即出湯ポンプユニット、マルチ配管キット、 マルチ架台他標準附属品共、リモコン配線共本工事	1	100	1,553W	L-S	1組	8階 バルコニー	機器設置用架台(本工事)
	(循環ポンプユニット)	型 式 : 屋外壁掛型 能 力 : 25φ×150L/min×12.5kPa 付 属 品 : 膨張タンク、自動エア抜き弁他標準附属品共	1	100	190W	L-S	1	8階 バルコニー	機器設置用架台(本工事)
WHG-2	ガス給湯器 (B1階JIS系統)	型 式 : 屋外壁掛型、全自動型 給湯能力 : 24号 ガス消費量 : 50 kW 付 属 品 : 配管カバー、排気カバー マルチリモコン他標準付属品共(リモコン配線共本工事)	1	100	16W	L-S	1	1階 スロープ	

[illegible]

件 名				
図面名				
施 長	チーフ	招 当	尺 度	図番
				平成 年 月 日
公益財団法人 東京都中小企業振興公社 東京都立産業貿易センター台東館				

展示場業務
特記仕様書

展示場業務 特記仕様書

1. 以下業務の頻度、作業基準、作業量(年間延人工)は「添付01」及び「添付02」を参照のこと。

- (1) 展示室・会議室等の開扉(開錠)及び閉扉(施錠)。
- (2) 荷捌場及び貨物用昇降機の利用対応。
- (3) 催事用電気工事の施工検査、検針、送電対応等。
- (4) 催事用水道工事の施工検査、検針、開栓対応等。
- (5) 音響設備の貸出、操作説明、不具合対応。
- (6) 可動壁の設置及び収納。
- (7) 4階～7階展示室 催事用電力量検針。

2. 以下業務の頻度、作業基準、作業量(備品等数量)は「添付02」を参照のこと。

- (8) 催事貸出用備品の清掃作業。
- (9) 催事用案内板の清掃作業。
- (10) 催事貸出用食器類の洗浄作業。

展示室業務時間集計

平成28年10月1日～平成29年9月30日

業務名					延人工 [人工/年]
	件数 [件/年]	業務時間 [分/件]	作業人数 [人/件]	延作業時間 [時間・人/年]	
(1) 展示室・会議室等の開扉(開錠)及び閉扉(施錠)					93.6
開扉・	1,122	10	2	374	46.8
施錠	1,122	10	2	374	46.8
(2) 荷捌場及び貨物用昇降機の利用対応 (①:1階東側バリカー、②:貨物EV 1階停止設定)					23.0
開始時(①開放、②切替)	184	15	2	92	11.5
開始時(①復旧、②切替)	184	15	2	92	11.5
2階荷捌場混雑対応	12	120	2	48	6.0
(3) 催事用電気工事の施工検査、検針、送電対応等					123.7
送電・検査	1,482	25	1	618	77.3
閉扉時検針	1,482	15	1	371	46.4
(4) 催事用水道工事の施工検査、検針、開栓対応等					3.8
水道開栓	45	20	1	15	1.9
水道閉栓	45	20	1	15	1.9
(5) 音響設備の貸出、操作説明、不具合対応					57.6
放送設備貸出	787	20	1	263	32.9
放送設備回収	787	15	1	197	24.7
(6) 可動壁の設置及び収納					87.6
可動壁設置	350	20	3	350	43.8
可動壁撤収	350	20	3	350	43.8
(7) 4階～7階展示室 催事用電力量検針					19.3
9:00検針	330	15	1	83	10.4
16:00検針	281	15	1	71	8.9
(1)～(7) 年間延人工 合計					408.6

【 1 】 展示室・会議室等の開扉（解錠）及び閉扉（施錠）

1. 開扉（解錠）

- (1) 展示室の開扉は、利用者が「開扉証」（公社発行A5サイズ証書）を提示し開扉要請があったときに行う。
- (2) 2階会議室は、公社職員が開扉することを基本とする。
但し、公社から要請があった場合は受託者が開扉すること。
- (3) 展示室開扉の際は、催事用電源スイッチ（EPS内分電盤）の操作がある。
- (4) 地下備品倉庫は「地下備品倉庫開扉依頼書」による依頼があったときに開扉する。

2. 閉扉（施錠）

- (1) 展示室の閉扉は、公社職員から要請があったときに行うこと。
- (2) 2階会議室は、公社職員が閉扉することを基本とする。
但し、公社から要請があった場合は受託者が閉扉すること。
施錠の際は室内に異常のないこと、什器等の配列が指定通りとなっていること、等を確認すること。
- (3) 展示室の閉扉の際は、当該開のトイレ、給湯室、倉庫等に異常のないことを確認すること。

3. その他

催事貸出備品の数量確認について、公社職員から作業補助の要請があった場合は協力すること。

【 2 】 荷捌場及び貨物用昇降機の利用対応

1. 荷捌場の利用者対応

- (1) 荷捌場入場時の入庫証（公社発行）の確認、退場時の入庫証の回収を行うこと。
- (2) 荷捌場内の車輛誘導、整理を行うこと。（許可時間外の車両に退出を促すこと。）
- (3) 台東館周辺における来館車両の状況に目を配り、必要なときは誘導を行うこと。
- (4) 平日の搬出入の混雑時、及び土日祝日については公社職員の指示のもと、2階荷捌場の状況（時間超過車両の確認等）を、1階入庫管理担当者へ逐次連絡できる体制とすること。
尚、平日の搬出入の混雑時の対応については、約2か月前の調整会議の後に公社から指示する。

2. 貨物用昇降機の利用者対応

- (1) 貨物用昇降機の利用状況を監視、利用ルール順守を公社職員とともに利用者へ指導すること。
- (2) 1階東側からの搬入要請が公社職員よりあった場合は、バリカーの解放、貨物用昇降機を1階停止モードへ切替える。
※ 通常、貨物用昇降機は1階不停止モードで使用している。

【 3 】 催事用電気工事の施工検査、検針、送電対応等

【使用開始時】

- (1) 公社職員より検査の要請があった場合は、展示場へ赴き施工状況の検査及び絶縁測定を行うこと。
- (2) 関連法令、展示室(装飾電気設備)使用の留意事項を順守し、施工に不適合があった場合は改善を求めること。
- (3) 「電気工事検査票」の施工確認項目について検査、検査票へ記入する。
- (4) 施工方法に適合していることを確認したのち絶縁測定を行い抵抗値を検査票へ記入する。
- (5) 絶縁不良があった場合は施工者へ改善を求めること。
- (6) 施工方法、絶縁抵抗ともに適正であることを確認したのちブレーカを投入する。
 - ア. 該当(電灯・動力)ブレーカを投入する。
 - イ. 当該分岐ブレーカー(30AF)を投入する。
 - ウ. 送電後、施行者へ末端器具の状況確認を依頼すること。
(末端コンセントでの電圧測定、スポット照明の点灯確認等。)
- (7) 仮設電気用の積算電力量計を検針、記録する。
- (8) 施工検査、絶縁測定完了後、公社職員に報告(検査票を提出)すること。

【使用終了時】

- (9) 展示室の仮設電気の使用後、利用者より要請があった場合は該当するブレーカを遮断する。
- (10) 仮設電気用の積算電力量計を検針、記録すること。
- (11) 作業終了後、公社の担当者に報告すること。

【 4 】 催事用水道工事の施工検査、検針、開栓対応等

【使用開始時】

- (1) 公社職員より検査の要請があった場合は、展示場へ赴き施工状況の検査を行うこと。
- (2) 施工に不具合があった場合は、改善を要請すること。
- (3) 「水道工事検査・検針票」の各項目について検査、検査票へ記入する。
- (4) 量水器の指示値を検針票へ記入する。
- (5) 施工方法に適合していることを確認したのち元バルブ(北東倉庫奥、PS内)を開栓する。
 - ア. 給水配管、排水配管の漏水の有無を確認する。

- イ. 水道使用場所(展示場内)の給水栓が開いていないことを確認し、このときに量水器(P・S内)が動作していないことを確認する。
(量水器が動作している場合、展示場内の他の給水栓が開いていることが考えられるため原因を調査確定すること。)
- (6) 検査完了後、公社の担当者に報告すること。

【使用終了時】

- (7) 展示室内の水道配管撤去が終了したときは、要請によりバルブを閉栓する。
 - ア. 水道使用場所(展示場内)の給水栓を閉栓を確認する。
 - イ. 元バルブ(北東倉庫奥、PS内)を閉栓する。
 - ウ. 量水器(P・S内)が動作していないことを確認し、指示値を検針票へ記入する。
 - エ. 水道使用場所(床面等)に水の溜まり、油污れ等がないことを確認する。
あった場合は、改善(清掃)を求めること。
- (8) 作業終了後、公社の担当者に報告(検査票を提出)すること。

【 5 】音響設備の貸出、操作説明、不具合対応

【使用開始時】

- (1) 公社の担当者より貸出し要請があった場合は、展示場へ出向き音響設備の解錠、電源投入、マイクの貸し出しを行うこと。
- (2) 設備(マイク、CD、カセットテープ)の音量を調節し、使用者へ使用方法を説明すること。
- (3) 展示室内に展示者持込みのワイヤレスマイク装置のないことを催事担当者へ確認する。
装置の持込みがあった場合は、使用チャンネルの変更を依頼する。
- (4) 公社の担当者へ貸出し時刻、マイク、スタンドの貸出し内容、時刻を報告する。

【使用終了時】

- (5) 放送設備の使用が終了したときは要請によりマイク、スタンドを回収する。
- (6) 回収後、公社の担当者に回収時刻を報告すること。

【不具合対応】

- (7) 混信等、不具合があった場合は公社職員へ連絡し、公社職員とともに調査、対策に当たること。

【 6 】可動壁の設置及び収納

実施については前月中に翌月分の設置・収納予定表にて公社から指示する。

※基本的に利用者の利用終了後の作業となるが、利用開始前日、利用終了翌日が当該フロアの利用がない場合はその限りではない。

【設置時】

公社の担当者より設置要請があった場合は、展示場へ出向き可動壁の設置を行う。

【収納時】

公社の担当者より収納要請があった場合は、展示場へ出向き可動壁の設置を行う。

【 7 】4階～7階展示室 催事用電力量検針

(1) 毎日2回(9時、16時)、4階～7階の南北EPS(計8ヵ所)の電力量計検針を行う。

ただし、使用していない展示室の検針は毎日、1回(9時)とする。

(2) 検針票は公社指定の様式を使用すること。

(3) 検針時は展示場内の各設備(仮設電気、水道、放送等)の使用条項に注意を払うこと。

(4) 展示室階で不適切な電気使用を発見した場合は、公社職員へ報告すること。

【 8 】催事貸出用備品の清掃作業

1. 作業対象

下表「展示室貸出用備品」のとおり。

2. 作業内容

展示台・机・衝立は天板等の表面に残っている釘、画鋲等を引抜き、テープ類を除去した後、雑巾等で水拭きを実施する。

椅子は背もたれ、座面のテープ類を除去した後、雑巾等で水拭きを実施する。

展示台、机、椅子の台車は水拭き清掃を行い、破損している備品は取除き、公社へ報告する。

机(商談机及び長机)に油污れがある場合は、中性洗剤等を使用し拭き取ること。

3. 作業回数

3か月に1回（6月、9月、12月、3月清掃とする。）

4. 展示室貸出用備品

名 称	寸 法	材 質	数量	単位	設置場所
展示台	W1,800×H740×D900mm	木製、金属製 脚折たたみ式	558	台	地階5号倉庫 306台 地階7号倉庫 252台
商談机(大)	W1,500×H700×D600mm	木製、金属製 脚折たたみ式	340	台	4階～7階 各階 50台 地階7号倉庫 60台 2F倉庫 80台
商談机(小)	W700×H690×D400mm	木製、金属製 脚折たたみ式	340	台	地階備品倉庫 340台
商談椅子	W450×H760×D380mm	プラ製、金属製 折たたみ式	2,500	脚	4階～6階 各階200脚 7階 160脚 地階7号倉庫 1740脚
衝立	W1,800×H2,000×D40mm	プラ製、木製 折たたみ式	80	台	地階7号倉庫80台
運搬用台車	W1,259×H900×D767mm	金属製	60	台	2階荷捌場 60台
長机	W1,800×H700×D600mm	木製、金属製 脚折たたみ式	135	台	地下7号倉庫 135台

※清掃場所が展示場になる場合の備品の上げ下ろし作業を考慮すること。

【 9 】催事用案内板の清掃作業

1. 作業対象 屋外:5基、屋内:4基

サイズ、材質

	屋外看板(mm)	屋内看板(mm)
高さ	2000	2100
幅	1500	1500
奥行	200	300(ベース幅)
材質	本体:鋼板焼付塗装 前面:ガラス窓(A0サイズ)	本体:アクリル板(15mm) ベース:ステンレス焼付塗装

※ガラス窓部分 高さ950mm×幅650mm(2枚)(屋外のみ)

2. 作業内容

看板設置部分の塵芥除去後、水または中性洗剤を含ませた雑巾等で全体の汚れを除去し、柔らかい布等で空拭きする。

屋外看板のガラス窓部、内外面を清掃すること。

3. 作業回数

6か月に1回 (年2回)

4. 作業手順(基準)

「別紙08 清掃業務 特記仕様書」参照のこと。

【 10 】催事貸出用食器類の洗浄作業

1. 作業対象

- (1)湯飲茶碗 4階～7階 給湯室に400個(100個/給湯室)
- (2)急須 4階～7階 給湯室に8個(2個/給湯室)
- (3)お盆 4階～7階 給湯室に16枚(4枚/給湯室)
- (4)魔法瓶(保温ポット) 4階～7階 給湯室に16台(4台/給湯室)

2. 作業回数

6か月に1回 (年2回)

3. 作業手順(基準)

「別紙08 清掃業務 特記仕様書」参照のこと。